

2019 年度

群馬大学教育学部 学部・附属学校連携室

教員養成 FD センター運営委員会
報告書

2020 年（令和 2 年）3 月

目次

I. FD センターの活動	
1. 今日的要請に対応する学部・附属学校園の連携による FD 活動の推進	2
2. FD センター運営委員会の構成	4
3. 2019 年度事業計画	
(1) 対象事業	4
(2) FD 参加登録および FD 発表登録	4
(3) FD 参加報告様式	7
II. 事業報告	
1. 附属学校園・公開研究会	10
2. 教育実習 A, C, D および幼稚園教育実習	13
3. 附属学校園における大学教員の公開授業	16
4. 附属学校園と大学教員の連携による附属学校園教員研修会	20
5. 新任教員 FD 研修会	21
III. 活動報告	
1. FD センター 運営委員会の会議報告	25
2. 新任教員の報告：1 年間を振り返って（野村 晃男）	26
3. 新任教員の報告：附属学校園と共に学んだ 1 年間（安藤 哲也）	29
4. 新任教員の報告：新任一年を終えて（田井 健太郎）	33
5. 新任教員の報告：1 年間を振り返って（市川 寛也）	37
6. 新任教員の報告：1 年目を振り返って（鈴木 豪）	39
7. 新任教員の報告：FD 研修会を通して得た気づき（小泉 健輔）	42
8. 新任教員の報告：新任の 1 年と気宇（島 孟留）	44
9. 運営委員の報告：新任教員 FD 研修会発表内容から -附属中学校の研究内容について-（後閑 芳孝）	48
IV. 編集後記	
- FD を通して大学教員と附属学校園が連携することの意義 -	59

I. FD センターの活動

1. 今日的要請に対応する学部・附属学校園連携による実践的な FD 活動の推進

教員養成 FD センター長 吉田 浩之

2006 年 7 月の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方懇」の中では、「教職課程が専門職業人たる教員養成を目的とするという認識が大学教員の間に共有されていない、教員の研究領域の専門性に偏した授業が多い、学校現場が抱える課題に必ずしも十分に対応していない」等の問題が指摘された。また、国立大学法人の第 1 期中期目標期間終了を踏まえ、2009 年 6 月 5 日の文部科学大臣が決定した「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて」では、「附属学校園は学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力すること」が強く勧告されている。

このような背景を受け、本学教育学部では、当時の運営委員会が、教育学部教員の実践的指導力をさらに向上させるべく教育学部教員に適した FD プログラムを組織的に実行できるセンターの開設に努力し、2011 年 4 月から「教員養成 FD センター（以下、「FD センター」）がスタートした。

その後も大学教育改革、特に教員養成学部についての提言が次々と出されている。たとえば、2013 年 5 月の教育再生実行会議「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」では、「初等中等教育を担う教員の質の向上のため、教員養成大学・学部については、量的整備から質的充実への転換を図る観点から、各大学の実態を踏まえつつ、学校現場での指導経験のある大学教員の採用増、実践型のカリキュラムへの転換、組織編成の抜本的な見直し・強化を強力に推進する。学生の学校現場でのボランティア活動を推進する等、大学と学校現場との連携を強化する。文部科学省は今後行われる小学校教員免許の改訂や大学院の教職大学院化に伴い、附属学校園との連携による積極的な研修を通じた教育実践的な教員を強く求める。」等が提言された。

さらに、2017 年 8 月の国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」の報告書では、「大学教員についての対応策」の中で早急に対応すべきこととして、「国立教員養成大学・学部において、研究者教員が一定期間、学校現場での教育実践研究の経験を積むことや、学校現場との共同研究を実施すること等について、時期や比率等に関する目標値を設定し達成状況をチェックすること等、教員養成分野の大学教員として必要な資質・能力を向上できる仕組みを整備することにより、実際の学校現場における教育活動と教育学を融合できる大学教員を確実に増やすこと。」が示されている。

また、群馬大学中期計画（第三期）の「教育学部のアクションプラン」でも、FD センターに関する計画として「FD センターを活用して、研究者教員が学校現場での指導を経験するための FD について検討する。（2016 年度）」ことが明記され、2018 年度には「FD センターを活用して、研究者教員が学校現場での指導を経験するための FD について実施する。」とさ

れている。

このような提言や計画等からは、教員養成分野の大学教員として学校現場における教育活動と教育学を融合できる資質・能力及び実践力の向上に資する大学と附属学校園の連携による積極的な研修の実施が求められていることがうかがえる。

一方で、上記で求められているような研修に該当する機会は、学部・附属学校園が連携する活動の中に、すでに少なからずみられる。たとえば、附属学校園の公開研究会や教育実習、学部教員による附属学校の児童生徒への授業や教員への校内研修等である。そこで、それらにFDの視点で大学教員が参加し、自らの教育内容・方法や教育実践に資する学びや気づきを記録・報告する仕組みをつくることで、実践的なFDの機会になるよう、事業計画を構想し、2017年度から実施し3年目となっている。

そのようなFD活動を推進するに当たり、学部教員へ次のような案内を行った。

学部・附属学校連携室教員養成FDセンター（以下、FDセンター）は、「学部と附属学校が連携して組織的な研修を実施し、教員養成に携わる教員としての自覚を涵養し、教育・研究指導能力の向上を図る」ことを目的としています。

現在、附属学校園と連携した活動を行っておられる先生は多いと思います。そのような附属学校園と連携した活動には、実質的にFD活動に該当するものが少なからずみられます。そこでFDセンターでは、附属学校園と連携した活動でFD活動に該当するものについて、FDに位置づけ、それを推進することを本年度の重点取組としました。たとえば、附属学校園における公開研究会について、FDの視点による教員研修の位置づけ（事業計画化、事前案内等）と枠組み（規定様式の報告書提出によるFD参加登録、報告書の管理等）を設けることで、FD参加の機会となり得ます。

これによって、2016年度から実施された「教員評価」においても、学部・附属学校園の連携活動が「FDへの取組」に該当することが明確化されることとなります。

本年度の重点取組の推進によって、FDセンターの目的の達成をはじめ、学部と附属学校園の連携活動が一層活発になっていくように、ご理解とご協力の程、宜しくお願いたします。

なお、具体的には、添付しました「学部・附属学校園連携によるFD活動（案内）」「FDセンター事業計画（概要）」「FD参加報告書（様式1～3）」をご覧いただければと思います。

本年度、学部教員提出のFD参加報告書の件数をみると、公開研究会に関する報告書55件をはじめ、全体の合計86件、また、大学教員による附属学校園での公開授業は10件を超えるなど、一定の成果を得ることができた。今後は、これまでの取組の一層の推進と充実を図り、学部教員に実践的なFDの機会をよりよく提供するとともに、学部教員が附属学校園を日常的に訪問することや附属学校園で授業をすることが当たり前の光景になることに、貢献していくことができるように努めていきたいと考えている。

2. FDセンター運営委員会の構成

センター長	教育学部 教授（臨床総合センター）	吉田 浩之
副センター長	教育学部附属中学校 副校長	堀江 雅彦
センター運営委員	教育学部附属中学校 教頭	後閑 芳孝
	教育学部 教授（理科教育講座）	日置 英彰
	教育学部 教授（臨床総合センター）	安藤 哲也
	教育学部 准教授（理科教育講座）	大谷 龍二
	教育学部 准教授（家政教育講座）	前田亜紀子
	教育学部 准教授（音楽教育講座）	菅生 千穂
	教育学部 講師（技術教育講座）	小熊 良一

3. 2019 年度事業計画

(1) 対象事業

① 附属学校園・公開研究会（FD 参加）

期日：幼稚園（5月30日，10月19日），小学校（6月7，8日），中学校（5月21日，10月10，11日），特別支援学校（6月21日，11月15日）

② 教育実習 A, C, D および附属幼稚園教育実習（FD 参加）

期間：教育実習 A, C, D および附属幼稚園教育実習の全期間

③ 附属小学校・自主公開研究会（FD 参加）

期間：11月～2月

④ 附属学校園における大学教員の授業（授業者は FD 発表，参加者は FD 参加）

期日：附属学校園の計画による

⑤ 附属学校園と大学教員の連携による附属学校園教員研修会（講師は FD 発表，参加者は FD 参加）

期日：附属学校園の計画による

⑥ 新任教員 FD 研修会（講師は FD 発表，参加者は FD 参加）

期日：FD センター運営委員会による

(2) FD 参加登録および FD 発表登録

FD として参加したことの登録（以下，「FD 参加登録」）を希望する場合は，所定の FD 参加報告用の様式（対象事業ごとに 3 種類）に記述し，学校教育臨床総合センター事務補佐員まで，メール添付（あるいは様式に記述し紙媒体）で，参加した期日から 2 週間以内に提出し，それによって，FD 参加登録となる。また，「教員評価」の「FD 参加」の資料として事務局（学校教育臨床総合センター）で保管する。

① 附属学校園・公開研究会の場合

附属学校園における公開研究会に参加し、FD 参加登録を希望する場合は、所定の FD 参加報告用の様式 1 に記述し、学校教育臨床総合センター事務補佐員まで、メール添付（あるいは様式に記述し紙媒体）で、参加した期日から 2 週間以内に提出し、それによって、FD 参加登録となる。なお、2 日間連続で開催される 1 つの公開研究会に、2 日間参加した場合には、1 つの公開研究会で FD 参加登録のカウンタは 1 回となる。たとえば、附属小学校公開研究会（2 日間開催）に、1 日の参加で 1 回のカウンタ、2 日間ともに参加した場合でも 1 回のカウンタとなる。

② 教育実習の場合

教育実習期間で、学生の授業等を参観し、FD 参加登録を希望する場合は、所定の FD 参加報告用の様式 2 に記述し、学校教育臨床総合センター事務補佐員まで、メール添付（あるいは様式に記述し紙媒体）で、参加した期日から 2 週間以内に提出し、それによって、FD 参加登録となる。なお、1 つの教育実習の期間中で複数回の参観日があった場合には、1 つの教育実習で FD 参加登録のカウンタは 1 回となります。たとえば、教育実習 A で 1 回、教育実習 C で 1 回となる。

③ 附属小学校・自主公開研究会の場合

附属小学校・自主公開研究会に参加し、FD 参加登録を希望する場合は、所定の FD 参加報告用の様式 1 に記述し、学校教育臨床総合センター事務補佐員まで、メール添付（あるいは様式に記述し紙媒体）で、参加した期日から 2 週間以内に提出し、それによって、FD 参加登録となる。なお、1 つの自主公開研究会に参加ごとに FD 参加登録のカウンタは 1 回となる。

④ 附属学校園における大学教員による公開授業の場合

授業者の大学教員は、FD 発表となる（当該授業を学部教員に事前に案内する）。また、授業を参観し、FD 参加登録を希望する場合は、所定の FD 参加報告用の様式 3 に記述し、学校教育臨床総合センター事務補佐員まで、メール添付（あるいは様式に記述し紙媒体）で、参加した期日から 2 週間以内に提出し、それによって、FD 参加登録となる。なお、同じ授業者による同じ内容の授業が複数回実施され、その授業を複数回参観した場合には、FD 参加登録のカウンタは 1 回となる。

⑤ 附属学校園と大学教員の連携による附属学校園教員研修会の場合

各附属学校園単位以上で、教員研修会として位置づけ開催した研修会の担当講師の大学教員は、FD 発表となる（当該教員研修会を学部教員に事前に案内する）。また、研修会に参加し、FD 参加登録を希望する場合は、所定の FD 参加報告用の様式 3 に記述し、学校教育臨

床総合センター事務補佐員まで、メール添付（あるいは様式に記述し紙媒体）で、参加した期日から2週間以内に提出し、それによって、FD参加登録となる。

⑥ 新任教員FD研修会の場合

研修会では、学部・附属学校園の連携活動に関連する内容を取り上げ、また附属学校園の教員がメンバーとして参加し意見交換等を行うため、FDとして有意義な機会となる。主として新任教員を対象としているが、それ以外の学部教員へも参加を案内する。研修会で講師の大学教員は、FD発表となります（当該研修会を学部教員に事前に案内する）。また、研修会に参加し、FD参加登録を希望する場合は、所定のFD参加報告用の様式3に記述し、学校教育臨床総合センター事務補佐員まで、メール添付（あるいは様式に記述し紙媒体）で、参加した期日から2週間以内に提出し、それによって、FD参加登録となる。

(3) FD 参加報告様式 (1~3)

様式 1 FD 参加報告用 (公開研究会)

学部・附属学校連携室 教員養成 FD センター宛

提出先:

学校教育臨床総合センター

事務補佐員 品川仁美

E-mail: h-shina@gunma-u.ac.jp

提出日: 平成____年____月____日

大学教員名_____

参加事業: 附幼・附小・附中・附特 (○で囲む)

参加期日: ____月____日

参観授業名 (1つ), あるいは 講演タイトル名

※ 授業を記述の場合 : ○年○組, 教科, タイトルなど。保育参観の場合は学級名。

※ 講演会を記述の場合: 講演のタイトル名。

教育の内容および方法等に関連して参考になった点や, 参加してよかった点など ※字数任意

様式2 FD 参加報告用 (教育実習)

学部・附属学校連携室 教員養成 FD センター宛

提出先:

学校教育臨床総合センター

事務補佐員 品川仁美

E-mail: h-shina@gunma-u.ac.jp

提出日:平成____年____月____日

大学教員名_____

参加事業: 附幼・附小・荒牧小・桃川小・附中・伊三中・附特 (○で囲む)

参加期日: ____月____日

参観授業名 (1つ)

※ ○年○組, 教科名, タイトルなど。保育参観の場合は学級名を記入ください。

教育の内容および方法等に関連して参考になった点や, 参加してよかった点など ※字数任意

様式3 FD参加報告用（公開授業・教員研修会）

学部・附属学校連携室 教員養成FDセンター宛

提出先：

学校教育臨床総合センター

事務補佐員 品川仁美

E-mail: h-shina@gunma-u.ac.jp

提出日：平成____年____月____日

大学教員名_____

参加事業：附幼・附小・附中・附特（○で囲む）

参加期日：____月____日

参観授業（1つ）、あるいは 研修会名

※ 授業の場合：○年○組，教科名，タイトルなど。

※ 研修会の場合：タイトルなど。

教育の内容および方法等に関連して参考になった点や、参加してよかった点など ※字数任意

II. 事業報告

1. 附属学校園・公開研究会

FD センター運営委員 菅生 千穂

FD センター運営委員 前田 亜紀子

(1) 事業概要

開催日	学校種／共催	事業	内容
R. 1. 5. 21	附属中学校	研究中間報告会	授業公開・授業研究会 道徳ラボ3「特別の教科 道徳の授業をつくる」
R. 1. 5. 30	附属幼稚園	公開研究会	公開保育 シンポジウム「幼児の遊びを豊かにする園舎・園庭の在り方」, 保育を語る会
R. 1. 6. 7 / 6. 8	附属小学校	公開研究会	授業公開・授業研究会 講演会「主体的・対話的で深い学びの現実に向けて」
R. 1. 6. 21	附属特別支援学校	授業公開及び授業研究会	
R. 1. 10. 10 / 10. 11	附属中学校	公開研究会	授業公開・授業研究会 文部科学省講演
R. 1. 10. 19	附属幼稚園	公開研究会	公開保育, 全体会, 保育を語る会
R. 1. 11. 5- R. 2. 2. 2 R. 1. 11. 15	附属小学校 附属特別支援学校	提案授業及び授業研究会 公開研究会	授業公開・提案授業・授業研究会 講演会「知的障害教育における『育成を目指す資質・能力』を踏まえた教育課程の在り方」

(2) 報告

参加報告数（前年件数）は全 55（41）件であり、公開研の校種別内訳は、附属幼稚園 9(0)件、附属小学校 19(25)件、附属中学校 18(18)件、附属特別支援学校 9(5)件であった。同日開催の文科省講演やシンポジウム等への参加も多数、見受けられた。前年と比較すると件数は3割増、附属幼稚園と附属特別支援学校の増加が見られる。任意提出のため、公開研究会への参加者数と同様とは考えにくいだが、新任教員のFD研修として、提案授業や授業研究会の指導助言、シンポジスト等で関わりのある大学教員からの報告が多数寄せられた。多忙な業務の中、附属校園へ足を運び、FD活動の一環として報告書を提出下さった先生方に感謝

申し上げる。以下、校種別にFDの参考となる記述をまとめる。

○ 附属幼稚園

昨年度新築された新園舎においてのびのびと遊ぶ子どもたちに、教員らが巧みに関わりながら、協同性を育む姿が見られた。講演とシンポジウムでは、建物の構造や配置、造作や庭の構造および植樹による緑の環境も重要な「遊びを豊かにする要素」であることが示されていた。また、幼児期の遊びを通じた教育で意図されていることと、教科における学習との共通点を探っていく方向性が重要であると再確認した、など、幼児教育・保育と義務教育や高等教育との接続や接点に着目する省察も多く見られた。

○ 附属小学校

全体会の設定テーマ「子どもが躍動する授業改善」に添い、各教科の公開授業で、アクティブラーニングや自発的な課題解決をめざす学習活動の支援の仕方、評価項目の立て方、ICTを含む教材・教具の活用方法などの視点で、参考になった。算数科参観の一例を示す。「躍動」の場面を引き出すためには子どもたちへの「ゆさぶり」がキーとなる。これは子どもたちが問題解決に至ることで得られた知識を振り返るためにとても効果的である一方で、子どもたちが「躍動」している様子を教師が捉えることは、算数という教科の性質上大変難しい。また、「ゆさぶり」を行うためには、教員の教科に対する知識の広さと深さが必要不可欠であることも明らかとなった。

授業の参観と授業研究会への参加により、子どもたちが抱く考えの変容がどのように起こるのか、事例的に考察することができた。また、授業研究会に参加した現場の教員が、「どのような視点で授業を参観しているか」や「抱えている課題」について知ることができた。

○ 附属中学校

道徳科として教科化され関心が高く、参観者多数で活気に満ちた公開授業であった。自我関与を図るために「再現構成法」「役割演技」「パネルディスカッション」を取り入れるなど、提言性の高い授業であった。

中学校数学科のD領域「データの活用」に属する内容は、新学習指導要領が公示後、注目されている。現場で指導する教員が、中・高校生時には未学習の内容で、指導への不安も原因の一つ。さらに、教科書も未発行の現在において取り組まれた授業は、「データの活用」領域ならではの内容特性がしっかりと踏まえられた上で、教材研究という点から、生徒への問題意識の持たせ方や、解決のプロセスの工夫、ICT機器の活用法としても提案性が高く、大学での教科教育において大変参考になるものであった。

○ 附属特別支援学校

来年度から実施される新学習指導要領の観点から、特別支援教育の在り方が俯瞰できた。

特別支援学校の教員が児童・生徒各人の発言を聞き取り、また彼ら個々の特性に寄り添いながら、授業を進めて行く様子が見て取れたことが勉強になった。習熟度の異なる集団に対し、同じ設定で授業を行うことの難しさをあらためて確認すると同時に、その難しさの対処として、授業で扱うべき教科の核を授業者が明確に持つことの大切さや、教科の本質について確認する機会となった。

(3) 成果、次年度に向けて

附属学校園の公開研究会、講演会、シンポジウムは、質の高い授業や教材開発、研究成果を参観できる貴重な機会である。FD の視点による教員研修としての位置付けや枠組みは、報告書数の増加や上記報告から内容的にも FD 活動として一定の成果が見られたと言える。とりわけ学習指導要領の改訂や大学改革の中にある今、附属学校園との連携活動の振興は一層意義深いと考え、引き続き、本委員会の役割を模索していきたい。

2. 教育実習 A, C, D および幼稚園教育実習

FD センター運営委員 安藤 哲也

(1) 事業概要

本事業の目的は、教育実習の参観を通して、本学教員の主体的な気付きを促すことにある。今年度は、下表の通り、各教員による教育実習参観が行われた。

(※参観内容はFD 参加報告書による)

実習区分	実習協力校	参加日	参観内容
小学校	附属小学校	R1. 9. 13	5年3組 道徳「セルフジャッジ」(高学年[規則の尊重])
		R1. 9. 20	2年2組 図画工作科「なにが出るかな」
		R1. 10. 3	4年1組 道徳
		R1. 10. 2	2年2組 算数「直角三角形を書こう」
		R1. 9. 24	5年3組 外国語活動(英語)「いつ?」を尋ねる表現
	荒牧小学校	R1. 10. 2	1年2組 体育「ボールゲーム」
	桃川小学校	R1. 10. 2	1年2組 体育「ボールゲーム」
中学校	附属中学校	R1. 9. 10	2年2組 道徳「よりよい友人関係」
		R1. 9. 12	1年1組 美術
		R1. 9. 19	1年1組 数学「1次方程式」、2年4組「1次関数の利用」、 3年2組「関数」
		R1. 9. 21	1年1組 社会科「北アメリカ州」

(2) 報告

(1)で示した件数は、あくまでFD 参加報告書がFD 運営委員会宛に提出されたものであり、教育実習を参観しても報告されていない件数が多々あると予想されることを付記しておく。

報告書の「教育の内容および方法等に関連して参考になった点や参加して良かった点」に記述された内容は、①教育実習に対する理解、②授業の在り方に関する考察、③大学教員としての省察、④学生に対する理解に大別できた。それぞれ具体的な記述を以下に抜粋して掲載する。

① 教育実習に対する理解

○ 附属小学校において教育実習生による図画工作科の研究授業を2時間参観した。廃材(牛乳パックとトイレットペーパーの芯)を用いた簡単な仕掛けから着想したイメージをかたちにする工作題材であった。仕掛けをつくり(前時)、動きからイメージを膨らませ

るためのアイデアスケッチをおこない（本時1）、それを元に装飾していく（本時2）という手順が進められた。手順が明確な工作題材が研究授業に指定されたことで、教育実習生への教育的配慮が認められた。

- ALTとの連携をとりつつ、児童の興味を引きつけ、主体的な参加を促す授業内容が展開されていた。実習生本人の努力もあるが、適切な授業ができるように、事前の実習指導や附属学校教員の指導が有効に行われている様子が見えてきた。

② 授業の在り方に関する考察

- 当該授業では、小学校低学年を対象とした投動作を教材とした授業が実施された。楽しみながら進んでボール運動を取り組むことをねらいとした授業であり、技能に関する直接的な指導も多く、実習生による授業として評価できるものであった。授業マネジメントや児童とのコミュニケーションについては非常に円滑に行われていたことに対し、個別児童への肯定的フィードバックを増やすことや子ども達からの発言を引き出す働きかけについてが、よりよい授業への検討事項としてあげられる。

- 授業研究会の講評では、本時の課題を考えるために、アメリカ合衆国が「世界の食料庫」と呼ばれる理由に関して、理解および説明が十分にできていなかったことを指摘した。そのほか専門的な教科内容に関する改善点について助言した。地理・歴史・公民の3分野のそれぞれの授業について、附属中の教諭、本学部の教員・学生と授業内容に関する討議ができ、学習目標の立て方、授業観察の仕方、指導のあり方など、今後の参考になることが多かった。

③ 大学教員としての省察

- 道徳の科目を参観しましたが、専門である音楽の授業での児童や生徒の姿からはあまり見ることでできない姿を見ることができました。それは、教師の投げかけに対し、生き生きして積極的にそれぞれが思い思いに発言し話し合う姿です。この原因のひとつには、答えが一つではないということ、間違いはない、という安心感など、道徳科目の特性が関係しているのではないかと思います。専門である音楽の授業においても特性的に似ている部分はありますが、いつの間にか正解のようなものを引き出そうとしていたのではないかと、ということに気づかされました。だからこそ、生徒や学生たちは、道徳のような積極的に思い思いに自分の意見を言わなくなっていたのかもしれない。この視点で、後期からの授業の在り方を見つめ直してみようかと思いました。専門外の科目の授業を参観することで、今後の自分自身の教育・研究の在り方のヒントを頂いたように思い、よい刺激となりました。

○ 学生がこれまでの大学の知識をどのように活用し、実習生として取り組んでいるかを、授業実践を参観すること、その後の研究会で確認することができた有意義な時間であった。後期の集中講義を担当するにあたり、指導のポイントなどを確認することもできた。

④ 学生に対する理解

○ 実習生が普段の専門分野授業で学生として課題に取り組む様子と、教壇に立ち、自信を持って生徒に指導する姿は大きく異なっていた。特に今回参観した学生は、大学での活動よりも闊達になり、笑顔で取り組んでいるように見受けられた。周囲の環境や立場、学生のグループ等の設定で、学習効果は向上することを改めて感じた。

(3) 成果と課題

「(2) 報告」で示した①～④の内容からも、大学教員にとって教育実習を参観することの意義が以下のように窺え、それは即ち本事業の成果と考えられる。

1つは、教育実習を学生配属先の学校に全て「お任せ」してしまうのではなく、実習先の教員による実習生の指導の有り様など、教育実習運営の具体を理解するための貴重な機会としていることである。

2つは、大学教員が教育実習生の授業実践を第三者的に参観するだけでなく、自分事として授業実践の有り様を考察する機会としていることである。

3つは、大学における指導がどのように活かされているかを確認(評価)するための場として教育実習を位置付け、大学での今後の指導内容や方法について考察する機会としていることである。

4つは、大学での姿と教育実習に取り組む姿を重ね合わせながら、一人の学生を多面的に理解するための機会としていることである。

こうした成果に加え、教育実習参観の面からFD研修の充実を意図した場合、想起されるのは、群馬大学に赴任する教員が必ずしも群馬県に縁があるわけではなく、群馬県の教育事情に通じているわけではないことである。このことを踏まえ、附属校だけでなく県内各地の学校で行われている教育実習(教育実習B)を参観することは群馬県の教育に対する理解を深めるための絶好の機会であることをアピールすることにより、さらに積極的な教育実習参観を促していくことが今後の課題となる。

3. 附属学校園における大学教員の公開授業

FD センター運営委員 後閑 芳孝

(1) 事業内容（各公開授業内容等の報告）

① 附属中学校 平成31年4月25日（木）3学年全体

国語教育講座 准教授 河内昭浩

国語 修学旅行の体験を「紀行文」にしよう

授業概要：

単元のガイダンスとしての授業だった。生徒は、『おくのほそ道』の学びを生かし、修学旅行の体験を紀行文にまとめるという学習の見通しをもつことができた。また、「紀行文」には情景と俳句が含まれることを知り、「記録文」の違いを理解することができた。さらに、『おくのほそ道』の章段「立石寺」を音読し、紀行文の特色について考えることができた。



② 附属中学校 令和元年5月9日（木）3学年全体

国語教育講座 准教授 河内昭浩

国語 修学旅行の体験を「紀行文」にしよう2

授業概要：

紀行文に書く俳句の書き方を学ぶ授業だった。本単元では日本語で書いた紀行文を英語で書く。それにあたり本時の始めに、「令和」の由来となった『万葉集』の一節を英語で書かれた文章を生徒は読む。また、前時に学習した『おくのほそ道』の「立石寺」の章段の英語版についても読み進めた。次に、GWの出来事を俳句で書き、友達と交流した。その中で、俳句を書く際に気をつけることや友達の作品の良いところについて学びを深めた。



③ 附属中学校 令和元年5月9日（木）2学年全体

国語教育講座 准教授 河内昭浩

国語 新聞の投書記事を書こう

授業概要：

単元の導入で、新聞の投書記事を「読む」学習であった。上毛新聞に掲載された中学生の記事を読み、「何を」「どのように」書いているかを捉えた。三段落構成、頭括型・双括型・尾括型、題名と意見



の整合性、根拠の妥当性、書き出し等の表現の工夫など、これから実際に投書記事を書く上で大事なことを確認した。これからの、投書記事を「書く」活動につながる1時間であった。

④ 附属小学校 令和元年5月27日（月）3学年各クラス

国語教育講座 准教授 河内昭浩

国語 国語辞典で遊ぼう

FD 参加者の報告より：

国語辞典の使い方をゲームのような遊びや競争を取り入れ楽しく学べていたところによさが表れていたと感じた。また、進め方も子どもの能力の1歩先を見据えることで、子どもの好奇心を上手に活用していたと思った。今回参加したことを踏まえ、参考となる点をどのように活用することがよいか、可能性を考えたい。

⑤ 附属中学校 令和元年6月3日（月）3学年全体

国語教育講座 准教授 河内昭浩

国語 修学旅行の体験を「紀行文」にしよう3

授業概要：

修学旅行の体験から「紀行文」を書く時間であった。生徒は紀行文の特徴について「立石寺」を例に説明を受けた。河内先生から説明を受けたポイントは大きく二つであった。一つ目が、「気持ちを表す言葉」を使うのではなく、風景や様子の描き方を工夫することで気持ちを伝えるようにする。二つ目が、紀行文に書く「場所」を決める際に、「他の人にはない、自分なりの小さな出来事がある場所」を考えられるようにする。この二点を意識して生徒は教室に戻り原稿用紙に紀行文を書いた。

⑥ 附属中学校 令和元年9月27日（金）1学年全体

国語教育講座 准教授 河内昭浩

国語 根拠を明確にして書こう

授業概要：

美術ライターが著した、いくつかの芸術作品の鑑賞文を、論理の展開に着目して読み比べる授業だった。生徒は、全ての鑑賞文に共通して、根拠としての「事実」と「理由づけ」があることに気付いた。



終末部では、試みとして、ある芸術作品を鑑賞し「事実」と「理由づけ」を考えた。

生徒は、とっさに思いつくことができなかつた。このことから、「難しいからこそ、これからの授業でできるようにしていこう」と今後の学習に対する見通しと意欲を共有することができた。

⑦ 附属中学校 令和元年10月21日(月) 3学年全体

国語教育講座 准教授 河内昭浩

国語 高校入試国語攻略法

授業概要：

群馬県公立高校の過去問の解説を通して、より早く正確に文章を読んだり書いたりするためにどのような点に気が付いたら良いかを生徒が学ぶ授業である。文章読解では、接続詞とキーワードと対比がポイントになると生徒は理解できた。また、設問では、どのようなことが問われており、記述する際の注意点も考えることができた。さらに、公立高校の総合問題に向けた学習方法や日々の勉強で大切なことも教授していただいた。



⑧ 附属中学校 令和元年11月10日(日) 2学年全体

社会教育講座 教授 齋藤 周(教育学部長)

社会 何が大切?ーわたしの人権を考える

授業概要：

生徒自身が生きていく上で大切だと思うことや、個人の人権を保障する「世界人権宣言」の条文の中から大切だと思う権利について、それぞれ3つずつ挙げて、意見交換を行いました。生徒はお互いの考えを伝え合い、世界人権宣言や日本国憲法の条文についての解説を聞き、生徒自身の生活と人権とのつながりについて、深く考えている様子が見られました。すべての人間が等しく、生まれながらに基本的人権をもっているということについて、知識としては知っていても、自分ごとに置き換えて考え、伝え合うことでその「当たり前の大切さ」に改めて気付くことができました。自分の人権だけではなく、他者を尊重し、他者の人権を守ることの大切さについても考えることのできる授業となりました。



⑨ 附属小学校 令和元年12月13日(金) 6学年各クラス

保健体育教育講座 准教授 鬼澤陽子

保健体育 バasketボール (ボール保持時の状況判断について)

⑩ 附属小学校 令和元年12月17日(火) 6学年各クラス

保健体育教育講座 准教授 鬼澤陽子

保健体育 バasketボール (ボール非保持時の状況判断について)

⑪ 附属中学校 令和元年12月19日(木) 2学年全体

英語教育講座 講師 山田敏幸

英語 言語学って何？ 2

授業概要：

英語の成り立ちや文構造について考える授業で、
中学2年生の生徒にとって言語学に触れる初めての
機会になった。中学生でも理解できる簡単な英文を
元に、意味や文構造について科学的な視点から分析、

検討を行った。また、オーストラリアのバイリンガル教育の動画を元に、「なぜ英語を勉強するのか」について考えた。



(2) 成果と課題，次年度に向けて

本学では、FD センターを中心として、大学教員と附属学校教員が連携し、積極的に授業実践を中心とした研究実践や交流を行っている。

大学教員による授業は、児童や生徒にとって、日常の授業では経験できない専門的な分野の知識を得ることができる「本物に触れる」経験である。附属学校園に通っているからこそ得られる経験であり、貴重な機会となっている。大学教員や参観者にとっても、現代の教育ニーズの把握につながり、大学での指導にも役立てることができる機会となっている。

今後は、公開授業の機会を増やし、大学教員と附属学校教員と一緒に参観することで、共に学び合う機会を創出し、各教員や学生の資質能力の向上に寄与していきたい。

4. 附属学校園と大学教員の連携による附属学校園教員研修会

FD センター運営委員 後閑 芳孝

(1) 事業報告

本年度は、下記のとおり、大学教員との連携による附属学校園教員研修会を実施した。

附属中学校 「次年度研究構想に関わる教員研修」

日時：令和元年12月9日（月）

講師：理科教育講座 教授 益田裕充

内容：テーマ「研究とは何か 実践の量的な解釈方法を知る」

問題1 大学生40名に「益田先生って好き？」と無記名で聞きました。「好き」と答えた学生は23名で「きらい」と答えた学生は17名でした。好きと答えた学生は、嫌いと答えた学生に比べて「多い」といえるでしょうか。

js-STAR version 9.7.0

直接確率計算 1×2表 (正確二項検定)

観測値1 観測値2

23	17
10	4250

N = 40

計算

結果

検定	p値	ns (10%)
両側検定	p=0.4296	ns (10%)
片側検定	p=0.2148	ns (10%)

効果量: g=0.0750

(2) 成果と課題、次年度に向けて

喫緊の課題に合わせた研修会を開催することができた。大学教員という専門的見地から、現場の教員に向けて指導をいただくことによって、今後必要な指導や教職を務めるうえでの知識を得ることができた。

来年度も、各学校園で大学教員との連携による教員研修会を実施し、現場での実践に役立ったり、資質向上につながったりするような機会としたい。

5. 新任教員 FD 研修会

FD センター運営委員 日置 英彰

FD センター運営委員 大谷 龍二

FD センター運営委員 小熊 良一

(1) 事業概要と報告

① 第1回

期日：2019年5月13日（月）

時間：16時30分～18時00分

場所：教育学部 B102 教室

内容：

1. 2019年度 FD センター運営委員の紹介，新任教員の紹介
2. 教育学部の歴史，組織，特色，教育学部が抱える現在の課題（斎藤学部長）
3. 本年度の新任教員 FD 研修の概要，事業計画（吉田）
4. 附属学校の役割（堀江）
5. 教員養成の仕組み，教育実習関連の日程（吉田）
6. 意見交換
7. その他

次回（第2回研修会）について

本年度 FD センターで研修を行う新任教員は7名である。第一回となる本研修会では，本センターで行う FD 研修の概要，本学教育学部の特色，附属学校園に関すること，教育実習の内容等について説明がなされた。斎藤学部長からは本学教育学部の特色の他，わが国の教員養成学部改革の流れ，そしてそれに対応すべく来年度にスタートする予定の宇都宮大学との連携による共同教育学部の設置と教職大学院の拡充について詳しい説明がなされた。また堀江副センター長からは附属学校園の役割，特に最近重要性が増している学部教員の特別授業や共同研究の実施といった，学部と附属の連携について詳しい説明があった。新任教員が教員養成システムの現状とその課題，附属学校園との連携を理解する上で有益な情報を提供できたと考えている。



② 第2回

期日：2019年7月9日（月）

時間：16時30分～18時00分

場所：教育学部 B102 教室

内容：

1. 附属中学校における実践研究について（木村研究主任，後閑主幹教諭）
2. 6月の附属学校園公開研究会に参加して 質問，気づき等
3. 意見交換
4. その他

次回（第3回研修会）について

第二回となる本研修会では，まず木村研究主任から2018年度から3年計画で行っている附属中学校での研究内容についての紹介があった。（研究主題：自ら問題を解決し，未来を創る生徒の育成－「見方・考え方」を働かせる問題解決の過程を通して－）新学習指導要領を踏まえて，実社会・実生活と結びつけながらすべての教科において探究の過程を踏まえた授業が行われている様子が紹介された。学習指導案にも新しく規定された資質能力（知識・技能，思考・判断・表現，主体的に学習に取り組む態度）の評価規準を盛り込むなど，新学習指導要領を授業に反映する具体的な手立てが示された。後閑主幹教諭からは大学と附属学校との連携や協力体制などの紹介があった。新任教員からは附属小学校での公開研究会に参加した感想に加え，附属学校をフィールドとした研究活動について多くの質問があった。これらを踏まえ本研修会では，学部・附属共同研究センター長を兼任している吉田附属小学校長をまじえて，これからの大学と附属学校園の研究における連携と大学教員による附属学校での授業の拡大について，どのように推進していくか活発な意見交換がなされた。



③ 第3回

期日：2019年12月5日（木）

時間：16時30分～18時00分

場所：教育学部 B102 教室

内容：

1. 教職大学院カリキュラム委員長 濱田 秀行 准教授の講演
来年度からの教職大学院
2. 意見交換
3. その他
今後の事業計画と次回（第4回研修会）について

今回は来年度スタートする新しい教職大学院に関する講演会が研修会のメインテーマであった。新任教員やFDセンターの運営委員以外の教員の参加もあった。最初に修士課程を廃止して教職大学院に一本化することになった背景について詳しい説明がなされた。本教職大学院は平成29年に出された「国立教員養成大学・学部・大学院，附属学校の改革に関する有識者会議」報告書に書かれた4つの役割に基づき，さらに群馬県教育育成指標を養成課程の内容を反映したカリキュラム構成となっている。大学院生の履修イメージ，実践性の質を保証する手立て，学校現場で行われる実習と課題研究のやり方，附属学校園の関わりなどが紹介された。参加者からは多くの質問があり，活発な意見交換がなされた。新任教員にとって，新しい教職大学院がどのようなものであるか知る機会となっただけでなく，全国の教員養成学部，附属学校園が抱える課題や改革の方向性を知る絶好の機会となった。



④ 第4回

期日：2020年2月13日（木）

時間：16時00分～17時30分

場所：教育学部 C109 教室

内容：

1. 新任教員による一年間の活動報告
2. 意見交換
3. その他

報告書の作成について

今回は5名の新任教員の一年間の活動報告が行われた。保健体育講座の田井健太郎准教授からは、体育授業における課題解決授業のあり方に関連して、児童生徒に授業の目標や目当てをどのように提示していくかとの問題提起がなされた。美術教育講座の市川寛也准教授からは、表現だけでなく鑑賞の授業の進め方について話題が提供された。また自身が行う附属学校で行う授業構想についての話も伺えた。教職リーダー講座の鈴木豪准教授からは、新しくスタートする教職大学院での学生の指導に関するFD活動の提案がなされた。保健体育講座の島孟留講師からは、武道の必修化に伴う柔道教育の課題についての話が伺えた。学校臨床総合センターの安藤教授からは附属学校園での活動や公開研で行われた講演会の感想等を話された。各教員の報告のあとは、柔道における安全面の確保に関すること、附属学校園における公開研究会のあり方など活発な意見交換が行われた。どの新任教員も赴任1年目から現場の学校をフィールドに幅広い活動が展開されており、今後の展開が大いに期待されると感じた。



Ⅲ. 活動報告

1. FDセンター運営委員会の会議報告

- (1) 第1回会議 2019年5月13日(月)
時間：18時～18時30分(第1回新任教員FD研修会終了後)
場所：学校教育臨床総合センターB102室
内容：1. はじめに
2. FDセンターに関する規定等
3. 2019年度運営委員会の構成
4. 2019年度FDセンター運営委員会・会議計画
5. 2019年度事業計画
6. 2019年度報告書原稿の分担
7. 第1回新任教員FD研修会の振り返り
8. 第2回新任教員FD研修会の確認
- (2) 第2回会議 2019年7月9日(月)
時間：18時～18時20分(第2回新任教員FD研修会終了後)
場所：教育学部B102教室
内容：1. 第2回新任教員FD研修会の振り返り
2. FDセンター運営委員の確認
3. 第3回新任教員FD研修会の予定確認
- (3) 第3回会議 2019年12月5日(木)
時間：18時～18時20分(第3回新任教員FD研修会終了後)
場所：教育学部B102教室
内容：1. 第3回新任教員FD研修会の振り返り
2. 今後のFDセンター事業計画
3. FDセンター報告書作成の確認
4. 第4回新任教員FD研修会の確認
- (4) 第4回会議 2020年2月13日(木)
時間：17時30分～18時(第4回新任教員FD研修会終了後)
場所：教育学部C109
内容：1. 第4回新任教員FD研修会の振り返り
2. 2019年度事業計画等の反省
3. 2020年度事業計画等の検討
4. 報告書の最終確認
- (5) 第5回会議 2020年3月16～19日(持ち回り)
内容：1. FDセンター報告書の点検・承認
2. 2020年度FDセンター運営委員会事業計画(案)の点検

2. 新任教員の活動報告：1年間を振り返って

教職リーダー講座 野村 晃男

1 はじめに

私は、平成31年3月末に教育現場を定年退職して、4月から本学に採用された。

教育現場での38年間の勤務のうち、19年間は小学校又は中学校に勤め、児童生徒の指導等に当たってきた。そのうちの9年間は、附属小学校で、算数科を中心とした授業改善に取り組んだり、教育実習生の指導をしたりしてきた。残りの19年間は教育委員会事務局の勤務であり、指導主事、管理主事、係長、課長、所長などを経験した。

どの仕事もやりがいのあるものであったが、特に、附属小学校で多くの先輩方に鍛えられたことが、今日の自分にとって、大きな財産になっている。

今年度は、本学勤務1年生として、FD活動にかかわり、研修会に参加したり公開授業を参観したりしてきた。研修会に参加しての感想や参観した授業のすばらしさなどについて報告したい。

2 研修会に参加して

(1) 第1回 新任教員FD研修会

- 20年以上前に、附属小学校に勤務した経験があるが、当時はこういった活動はなく、附属学校園と大学の教員との距離が遠かったと感じている。このようなFD活動は、附属学校園にとっても、大学の教員にとってもプラスになると思った。
- 教育行政に携わっていた経験から、自分が附属学校に関わっていた頃よりも教育実習についても充実を図っていることは知っていたが、今回、附属学校の役割や教員養成の仕組みについての話を聞き、教員養成大学として、力を入れていることを知るとともに、附属学校園の大変さと重要性を再認識した。

(2) 第2回 新任教員FD研修会

- この研修会で、附属中学校の研究について詳しく伺えたことが大変ありがたかった。グローバル化や少子高齢化、社会構造の変化、人工知能の発達などの変化とともに、児童生徒に育成すべき資質・能力も変わってきていることを受けた研究内容である。一方、数学や理科などの論理的な教科にはぴったり合うが、研究に乗りづらい教科もあるのではないかと感じた。今後の研究の成果を期待するとともに、公開研究会にはぜひ参加したいと思った。
- 「好きな教科と将来大切だと思う教科」についての実態調査の結果が興味深かった。また、数学研究部の「数学的な見方・考え方のつながりシート」は、学習の系統性を意識しながら生徒に数学的な見方・考え方を育成する上で、とても重要な役割を果た

すと感じた。こういったものを全県に広めてもらいたい。

- 指導案の形式を変更するという説明があった。本来、指導案は学校独自の形式でよいと思っているが、附属中学校は教育実習生を受け入れているので、変更は慎重にしなければならない。将来、群馬県で活躍する教員を養成することを考えると、指導案形式の変更には県教育委員会（義務教育課）との調整も必要であると感じた。

(3) 第3回 新任教員FD研修会

- 教職大学院の拡充について、経緯を含め、詳しく伺えたことは大変参考になった。平成29年の国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議による「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」等を踏まえての改組ということであったが、「教員養成機能全体の充実をリードすること」「教職生活全体を通じた職能成長を支援すること」「多様な学習の場を提供すること」「学校の実際の課題を解決すること」の4つは大切なことだが、対応は難しいと感じた。
- 昨年度までは群馬県教育委員会にて、現職教員を大学院に送り出す仕事もしていたが、現行の修士課程では実習がほとんど行われていないことは知らなかった。今後、実習中心に変わっていくことに私自身としては期待している。教育課程（教育内容）について、実践性の質の保証という面にも期待したい。
- 特別支援教育実践開発コースはわかりやすいが、教職リーダーコースと授業実践開発コースの違いが現場の先生方に理解されているか疑問が残った。県や市町村教育委員会事務局などに、それぞれのコースについての周知をていねいに行う必要があると感じた。私自身もいろいろなところで説明していきたい。

3 公開研究会について

(1) 附属中学校研究中間報告会

- 数学の授業を中心に、全ての教科の授業の様子を見て回ったが、附属中学校の生徒は、みな落ち着いており、授業に真剣に取り組んでいる姿は素晴らしかった。
- 研究の中間報告会であり、研究仮説に基づく授業であったが、研究色は濃くはなく、一般的な良い授業であった。
- 本年度、中学校に採用された初任者が全員参観していたが、附属中学校の先生ほどの先生も生徒を引きつけるような指導方法をしており、初任者にとっては参考になる部分が多かったと思う。授業を公開した先生方に感謝したい。
- 英語、国語、数学は、初任者が多く、研究会でも活気があったが、教科によっては数人の参加者で、もったいないなと感じた。

(2) 附属小学校公開研究会

- 例年以上に参加者が多く、活気に満ちた公開研究会であった。

- 参観した道徳科の授業は、B 主として人との関わりに関する事、「親切、思いやり」を価値項目とした授業であったが、2年生の子どもたちも学習習慣がしっかり身につについており、積極的に発言したり、よい考えには拍手をしたりしていた。特に、教師が予定していた本時の学習課題が子どもたちから出されたことには感心した。
- 特別の教科となったためか、道徳科の授業参観者は廊下までいっぱい、研究会にも多くの方が参加し、活発に意見交換していた。
- 研究会で、数人のグループごとに意見交換する時間が多くあったが、道徳部の先生方に参観者が質問したり、意見交換したりする時間が十分ではなかったのが残念だった。附属学校の先生方は、こういった場面でのやりとりを経験することで、力がつくのだと思っている。

(3) 附属中学校公開研究会

- 中学校でも道徳科として教科化されたこともあり、関心が高かったようで、道徳の授業の参観者が多く、活気に満ちた公開授業であった。
- 生徒は、みな落ち着いており、道徳の授業に真剣に取り組み、堂々と意見を発言している姿は素晴らしかった。さすが、附中生という感じだった。
- 自我関与を図るために「再現構成法」「役割演技」「パネルディスカッション」を取り入れるなど、提言性の高い授業であった。
- 「再現構成法」が範読に代わり、時間を短縮できるというよさも感じられたが、読み物資料にある重要な表現（木戸君の「だけど、なんだろう、この寂しさは。せつかく皆と友だちになれたのに。テニス部はぼくの大切な居場所だったのに。ぼくは肩を落として、力なくつぶやいた。）を扱うことなく終わってしまったことは残念だった。
- このような提言性のある授業を公開することが、附属中学校の使命であると感じており、授業を公開された先生方に感謝したい。

4 おわりに

はじめに書いたように、私は定年退職後の本学採用だったので、「この年になって新任研修？」という思いも多少はあったが、新任研修会に参加することで、新たな気持ちで仕事に取り組むことができたように思う。

2月に行われた第4回の新任教員FD研修会には、私事都合で参加できなかったのが残念であった。また、附属幼稚園や附属特別支援学校の公開研究会も他の業務と重なってしまい、本年度は参加できなかった。次年度は、ぜひ参加しようと考えている。

このFD活動でお世話になった多くの関係者に感謝したい。ありがとうございました。

3. 新任教員の報告：附属学校園と共に学んだ1年間

学校教育臨床総合センター 安藤 哲也

1 はじめに

私は、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校(聴覚障害、知的障害)で担任を務め、さまざまな発達段階の、さまざまな個性をもつ子どもたちと学び合ってきた。その間、縁あって、附属幼稚園、附属特別支援学校にも在籍し、恒例の公開研究会を通して、自身の指導力を鍛えると共に県内外の先生方と語り合う機会を得てきた。私の、子どもの指導に対する考え方と人間関係の基盤は、この頃に培われたと言ってよい。

附属学校園のよさは、各自治体の教育委員会の指導方針に縛られることなく、独自に教育実践の工夫ができるところにある。その分、自分たちでよりよい教育実践を創り出していかなければならないという厳しさもある。その厳しさに立ち向かうため、附属学校園の教師は教育実践の背景にある理論も含めて、常に学び続けている。この1年間は、その学びの過程に、ほんの少しだけ寄り添うことができた。以下に、報告していきたい。

2 1年間の学びの過程

(1) 道徳授業ラボ3 「特別の教科 道徳の授業をつくる」を拝聴して

(5/21 附属中学校 研究中間報告会)

今回の研修会では、文部科学省初等中等教育局教科調査官 浅見 哲也 先生より、実際の授業映像に基づき、道徳科の授業実践におけるポイントについて講義を伺った。

今般、「道徳の時間」から「特別の教科 道徳」へと変更された目的は、授業の量的確保と質的転換であることが強調されていた。それは、道徳の授業が他教科の学習等に振り替えられがちであることや、読み物教材の読解に陥りがちな現状への反省に基づいている。

授業実践において留意すべきこととして、自分とのかかわりに着目させること、多面的・多角的に考えさせること、答えを出すことが目的ではないことを挙げていた。教科書の読み物教材を扱うにあたり、これまでの扱い方との違いを意識し、単に登場人物の気持ちを読み取るということではなく、登場人物と同じような状況を現在の生活の中で想像させ、その時に自分はどう考えるかという扱い方をすることが望ましいとのことであった。また、登場人物が複数いれば、それぞれの立場から考えさせる必要があるとともに、どちらが良いか悪いかといった判断でまとめ上げるのではなく、自分ならどうするかという問いをもたせることの大切さを強調していた。

学生は、自分が受けてきた授業のスタイルを手掛かりにして、子どもたちへの指導を考えることが多い。本学での授業においても、学生には自分が受けてきた授業との違いをきちんと理解させていくことの必要性を感じた。

(2) 公開保育（白組）を参観して（5/30 附属幼稚園 第1回公開研究会）

公開保育では、降園前の白組の幼児（5歳児）による振り返りの場面を中心に参観した。5歳児だからこそ、幼児期の「無自覚な学び」を小学校での「自覚的な学び」へとつなげていくための保育の有り様を考えていくことが求められる。一人一人の幼児が「内なる課題」をもち、自発的・主体的に遊んでいることを、幼児自身にどのように自覚させ、明日の保育につなげていくのか、その援助のあり方に課題があると感じた。

全体での交流場面では、積極的な子どもの発話に引きずられてしまい、話題の主である本人の思いとは別の内容で、話が展開されてしまうことがある。まず、自分の思いや願いと今日の遊びの中でうまくいったことやいかなかったことなどを存分に語らせることを優先し、そこに他の友達の考えを刺激として加えるような交流のあり方が望ましいと考える。

(3) 講演「主体的・対話的で深い学びの実現に向けて」を拝聴して

(6/8 附属小学校 公開研究会)

今回の研修会では、上智大学教授 奈須正裕 先生より、主体的・対話的で深い学びを実現する授業の在り方について講演を伺った。

子どもにとっての深い学びとは、「知識が相互に、また自分と意味的に関連づく学び」のことである。子どもはこれまでの生活経験や学習経験を通して、さまざまに学んでいる。ただ、これらはインフォーマルな知識も含まれるので、よりフォーマルな知識へと修正・洗練・統合していくことが必要であり、ここに教科学習の意義がある。また、子ども自身が身に付けた知識を使いこなせるようになることが、子どもにとって深い学びとなった証でもあり、そのためには学びの状況を、現実の社会に存在する本物の実践に可能な限り近づけて学びをデザインする必要がある。

これまでの学習指導の在り方は、子どもの既存の知識への意識や学んだ知識の具体的な活用についての意識が薄かった。また、活用するためには、既存の知識を使いやすいように意図的に整理する必要がある。この点の指導を重視することで、現場の教師にとっても、子どもに本当に身に付けさせたい資質・能力とは何かがより具体化されると考える。

(4) 講演「新たな学びのデザインと評価の在り方」を拝聴して

(8/20 附属小学校 夏季教育講演会)

今回の研修会では、元国立教育政策研究所総括研究官 白水 始 先生より、演習を交えながら「知識構成型ジグソー法」による授業実践のポイントについて講義を伺った。

今般、学習指導要領を改訂するにあたり、子どもたちの学力に関する課題として、「学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていけるように

学校教育を改善すべきこと」が挙げられている。この課題の解決を図る授業の在り方として、「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められている。そのためには、子どもたちが潜在的にもっている資質・能力を発揮しやすい学びの場を仕組み、今もっている資質・能力を使って教科等の内容理解を深めるチャンスをとくさん設け、深い理解と資質・能力を一体的に育てることが必要であり、「知識構成型ジグソー法」は有効な手法の一つだという。

具体的には、一人では十分な答えが出ない課題に(最初に個人で考える)、各個人が違う視点から「言えること」を獲得して(エキスパート活動)、それを使ったり、組み合わせたり、比べたりしながらよりよい考えをつくる(ジグソー活動)。また、他の班の考えを聞くことでさらに理解を広げ、深めて(クロストーク)、最後にもう一度個々人が自分の表現で答えをつくる、という授業実践の方法である。

獲得した知識に基づいて、多面的・多角的に思考し判断する点や、獲得した知識を根拠として自分の考えを言葉で表現する点、自分の思考の過程を客観的に振り返る点など、有効な点が多い方法だと言える。一方で、型が明確なだけに、かえって型に縛られ、授業実践の方法だけが優先されてしまう危険性も無視できないと感じた。すなわち、子どもにとっては何のためにこの課題に取り組んでいるのか、何のためにこの活動をしているのかという意味が把握されない危険性である。

教師の周到な準備があればたいへん有効な指導法だけに、子どもにどのような資質・能力を身に付けさせたいのか、どのような課題に取り組ませ、何について考えさせることで資質・能力が身につくのかといった、授業の目標と筋道を明確にすることが重要であり、難しさをもつものであると考えさせられた。

(5) 公開保育(緑組, 白組)に参加して (10/19 附属幼稚園 第2回公開研究会)

「保育を語る会」の指導・助言者として参加した。今回は、年5歳児の後半に向かう時期であることから、小学校入学を意識した活動としての「振り返り」の在り方が大きなテーマとなった。現場の先生方からは、全体での振り返りをどのようにすればよいのか、全体で振り返りをすることが小学校での学びにどうつながるのかという疑問が挙げられていた。日々の保育の中で、ルーティン的に行われている「振り返り」としての全体での話し合いが、個々の教師にとって明確には意味付けられていないことを改めて実感できた。この点について、小学校の教育は、幼児期の教育と違い、言葉によって、抽象化・一般化されていく学習であることから、そうした学習への土台作りのために自分の経験を言語化できるようになることが必要であることを指摘した。

振り返りの中では、主体的・対話的で深い学びの芽生えが見られた。「カマキリの目は夜になると黒くなる」と話すA児に対し、B児は「違うよ」と別の考えを話した。そこで、実際に試してみることにになり、電気を消して暗くするとカマキリの目は黒くなった。B児は今まで自分が主張していた考えを「…という説もある」と後退させていた。A児の

体験に基づく話に対し、B児が違う考えをぶつけたことで実際に試してみようということになり、試してみた結果、B児がそれまでの自分の考えを修正することになった。また、A児にとっては自分の考えの正しさが確かめられることになり、A児にとってもB児にとっても一段「深い学び」となった。こうした学び合いは子どもたちの中でしっかりと行われているが、子どもたち自身は無自覚に行っているため、教師が意識的に見取り、それぞれの子どもの気づきや学びの深まりを自覚させていく必要があると感じた。

3 おわりに

「2 1年間の学びの過程」で示した事例は、幸いにして私自身も学びに加わられたものであり、附属学校園の教師のたゆまぬ学びの一端でしかない。しかしながら、このわずかな機会であっても、理論と実践の両面から学びを積み重ねていくことができた。

私自身の大学教員としての学びは、次の2点に収斂される。1つは、新たな知見を得て、その知見を大学での授業(講義内容)へと還元させていく学びである。前項で示した事例でいえば(1)(3)(4)が、それに相当する。2つは、自分なりに考え、構築している理論の妥当性を実践における子どもや教師の姿から見出す学びである。前項で示した事例でいえば(2)(5)が、それに相当する。

附属学校園に勤務していた時と立場は変わったものの、理論的背景に基づきながら教育実践の試行錯誤を繰り返すという営みに変わりはない。本研修は、大学教員としての資質・能力を高めるためのFD研修であるが、教員養成を目的とした大学の教員である以上、附属学校園の教師と共に成長していくという姿勢は失うことなく歩んでいきたい。

4. 新任教員の活動報告：新任一年を終えて

保健体育講座 田井 健太郎

I. FD 委員会関連事業および教育現場への参加

1. 2019 年度附属中学校研究中間報告会（2019 年 5 月 21 日）

[3 年 2 組，保健体育，武道（柔道）]

附属中学校研究中間発表研究授業および授業研究会に参加した。研究授業は中学校三年生の武道（柔道）授業であり，投げ技が教材として扱われた。現職教員の授業を参観するのは非常に学びが多く，平素の教員養成教育に生かす部分について知識を得た。中学校保健体育で必修履修となった武道授業の展開について，生徒の自主的な課題解決をテーマとした内容が提案された。授業研究会では，群馬県の初任者による意見，質問もあり，群馬県全体としてよりよい学校教育を目指す環境づくりについて示唆をうけた。

2. 2019 年度 第 1 回 新任教員 F D 研修会（2019 年 5 月 13 日）

第 1 回目の本研修会は，FD センターの紹介，教育学部の歴史，組織，特色の説明，新任教員 FD 研修の概要，附属学校の役割，教員養成の仕組みが議題としてあげられた。中でも，教育学部が地域から寄せられる期待については，教育研究活動と関連させる必要があることを認識した。また，今年度の新任教員 FD 研修のアウトラインを理解した。

3. 2019 年度附属小学校公開研究会（2019 年 6 月 7 日）

全体会では，「未来を拓く子どもの育成～子どもが躍動する授業改善～」についてこれまでの過程と成果について説明があった。問題解決力の育成を目指す子どもの躍動というテーマは今日の学校教育が主題とするところであり，教育実践の事例については学ぶところが多かった。

学習指導 I では，体育科「セストボール」授業に参加し，続いての教科研究会にも参加した。授業展開は，子ども達が積極的に自発的に課題を見つけ，解決する手立てを仲間と工夫することが実践されており，初等科体育の事例として非常に参考となるものであった。研究会では，技能面での自己評価，客観評価が難しい課題について議論があり，今後の検討課題となった。

4. 2019 年度 第 2 回 新任教員 F D 研修会（2019 年 7 月 8 日）

第 2 回目の本研修会は，附属中学校の公開研究会・授業等についておよび意見交換が議題としてあげられた。附属中学校からは，後閑教頭，木村研究主任が出席され，現在取り組む研究計画をもとに，附属中学校で取り組む課題について紹介された。意見交換では，授業方法や評価方法などについての質問，意見があり，今後の大学教員との連携について

も確認された。

研修会を通して、附属中学校が取り組む「自ら問題を解決し、未来を作る生徒の育成」についての背景および各教科の展開について理解することができ、先般の中間報告での理解が一層深まった。大学教員による附属学校での公開授業については、特に中学校対象の授業について検討したい。

5. 教育実習 A 巡回指導 (2019 年 10 月 2 日)

[4 年 2 組 体育：走り高跳び 付属小学校]

2019 年度教育実習の学生授業の実地指導を行った。当該授業では、小学校中学年を対象とした跳躍動作を教材とした授業が実施された。特に走り高跳びを用いて、振り上げ足の効果について理解することをねらいとした授業であった。跳躍動作を運動学的な観点から思考するきっかけを与える課題が随所にあり、認知学習場面も多くあるようにみられた。改善点としては、授業マネジメントや幅広いフィードバックがあげられる。授業進行で手一杯であるようにみられたため、今後の授業経験が期待された。

6. 教育実習 A 巡回指導 (2019 年 10 月 2 日)

[1 年 2 組 体育：ボールゲーム 前橋市立荒牧小学校]

2019 年度教育実習研究授業に参加した。当該授業では、小学校低学年を対象とした投動作を教材とした授業が実施された。楽しみながらすすんでボール運動に取り組むことをねらいとした授業であり、技能に関する直接的な指導も多く、実習生による授業として参加教員より高い評価を得たものであった。授業マネジメントや児童とのコミュニケーションにおいて円滑な進行を行えたが、個別児童へのフィードバックが少なかったことが改善点として指摘された。肯定的フィードバックを増やすことや子ども達からの発言を引き出す働きかけの方策について検討することが今後の課題としてあげられた。

授業のねらいをどの程度児童に対し提示するのかということについては、成長段階や単元のねらいに応じた対応が必要であると感じた。児童の知識的理解は難しいが技能習得がなされたという授業は、評価される授業といえるのではないだろうか。児童生徒に提示するねらいの範囲と深度については、学習者の主体性と学習過程モデルの関連について今後検討したい。

7. 教育実習 B 巡回指導 (2019 年 10 月 30 日)

[4 年 1 組 体育：フラッグフットボール 前橋市立月田小学校]

2019 年度教育実習 B 研究授業および授業研究会に参加した。当該授業では、児童達が仲間同士でアドバイスを行うことをねらいとしたボールゲームの授業が展開された。授業担当実習生は、子ども達を学びに導く適切な授業マネジメントのもとで授業を行った。研究会において課題となったのは、対象の技能に合わせたルールの設定についてであった。児

児童の学習意欲を最大限にする教材の設定が今後の課題としてあげられた。また、実習全体の総括として、教育実習生の積極性、学びの姿勢などが評価された。

8. 教育実習 B 巡回指導 (2019 年 10 月 31 日)

[4 年 2 組 体育：ポートボール 伊勢崎市立北小学校]

2019 年度教育実習 B 研究授業および授業研究会に参加した。当該授業は、児童が相手の攻守をイメージした作戦を立てることができるようになることを本時のねらいとしたボールゲームが教材として設定された。授業者は、声の大きさ、進行、フィードバックなどを適時適切に行い、児童達の活動に勢いを持たせることが出来た。

授業研究会では、指導教諭やその他の教職員方より教育実習全般における教育実習生の学ぶ姿勢が評価された。今後の課題としては、振り返りの重要性や児童による発表を用いた有能感の育成について意見があり、大学における指導においても参考になるご意見をいただいた。

9. 2019 年度 第 3 回 新任教員 F D 研修会 (2019 年 12 月 5 日)

第 3 回目の本研修会は、次年度教職大学院の概要、報告書作成の議題に基づいて開催された。群馬大学教職大学院について、濱田秀行カリキュラム委員長より、設置経緯、カリキュラムについて、各種答申および報告書の内容を基に解説があり、詳細についてディスカッションがなされた。特に、附属学校との協同的な大学院生指導および研究推進について、指導体制のビジョンが試行段階であること、大学院生の研究テーマについては各教科における教科学習指導に中心が置かれることなどを参加者で確認した。教職大学院および学部の教育研究活動は、大学、附属学校、地域学校との連携を今後さらに行う必要性を感じた。

10. 附属小学校体育科提案授業 (2020 年 1 月 31 日)

[5 年 2 組 体育：バウンドテニス 附属小学校]

当該授業は、ネット型ボールゲームを用いて、子ども達が見方・考え方を働かせ協同的に学ぶことを期した授業であった。

4 年次のシュートプレルボールから 6 年次の「ソフトバレーボール」へと展開する中で、コート内での動きについて仲間と協力し、合理的な戦術を考える教材としてバウンドテニスを選択した。仲間とのパスがないために、守備陣形を考えることに集中できる点やボール操作が比較的容易であるため、基本的な技能の習得が既に習得されていることから、本単元がねらいとする「自己やチームにあった課題設定の工夫」に学びのテーマを焦点化しやすいものとなっていた。発達段階に応じた「課題設定の工夫」に向けた目標とする動きの提示方法を含んだ教材づくりについて、大学で検討する必要がある。

II. 一年間のFD研修を終えて ―教育学部教員としての教育，研究―

本年度参観した授業および研究会を通して、単元または授業の目標やめあてをどのように児童生徒に提示していくのかという点に関心をもった。目標設定と学習方法は密接な関係にあり、課題設定を児童生徒と確認することは学びの質を高めることに貢献する。しかしながら、小学校低学年を対象にした授業や身体的レベルでの理解を促す授業展開においては、授業のねらいを事前に提示することが必ずしも有効な手立てとならない可能性がある。子ども達の原始的な知的欲求が発現し、その結果として授業者のねらいとした学びに到達した授業もまた、優れた授業の一つである。体育に限らず身体的な活動を通して学ぶ教材を用いた授業においては、児童生徒が活動に熱中することがまずもって大切であることもあるだろう。授業担当者自身が目標を明確に持った上で、児童生徒にどのようなタイミングで授業のねらいに気づかせるかという工夫は興味深いテーマであると感じた。

5. 新任教員の報告：1年間を振り返って

美術教育講座 市川 寛也

1. はじめに

筆者は、東京都豊島区で学芸員として勤務した後、大学教育に携わり始めて6年目になる。その間、教職論や美術科指導法などの教職に関する科目、博物館学や博物館実習等の学芸員に関する科目、生涯学習概論や社会教育計画等の社会教育主事に関する科目を担当してきた。しかしながら、「教育学部」での勤務は初めての経験だったこともあり、色々な面において学びの多い一年間となった。

2. 一年間を通しての経験

2-1. 教育実習指導を通して

教育学部の出身ではない筆者にとって、まずは群馬大学における教育現場での学びのあり方について体験的に理解することからのスタートとなった。1年次での「ふれあい体験」、2年次での「観察実習」、3年次での2期にわたる「教育実習」という充実した仕組みの構築には教育学部に求められる使命を実感する。今年度は1年生のふれあい体験2校と3年生の教育実習3校に赴いた。

ふれあい体験では渋川市立三原田小学校（9/18）と伊勢崎市立あずま中学校（9/25）に出向いた。各学校で学生の様子を参観するとともに、三原田小学校では理科の授業緒参観する機会を得た。教育実習の実地指導では伊勢崎市立第三中学校（10/2）、伊勢崎市立第四中学校（10/24）、みどり市立大間々北小学校（11/6）に出向いた。中学校ではそれぞれ美術科の研究授業を参観し、研究会に出席した。いずれも文字絵を描くデザインの授業であったが、児童間での対話を促し、アドバイスをもとに作品のブラッシュアップを試みる工夫が見られた。美術の授業においても、ただ単に一人で制作するのではなく、対話のプロセスを組み込むことで「見る人」「使う人」の側に立って考えるきっかけを創出することができる。ただ、授業を参観して気付いたこととしては、「いいところ」を指摘することについては比較的多くの発言が見られたが、「こうしたほうがいいところ（改善点）」については発言が少なかったように思われる。批判的な指摘をすることが、相手を否定することにつながるのではなく、よりよいものをつくりあげるためのクリティカルな行為であるという認識のもと、日常的な訓練を通じた慣れが必要であると感じた。

2-2. 関東甲信越静造形研究大会への参加を通して

11月15日には第59回関東甲信越静地区造形教育研究大会の群馬大会に参加した。群馬では約10年ぶりの開催となった。十分に群馬県の教育事情を把握できていなかったこともあり、一抹の不安を抱えながらも指導助言を担当した。今大会のテーマは「出会いがか

わりつながる造形」である。これに加えて校種別テーマとして、幼稚園では「活動を楽しみみんなとつながる造形」、小学校では「材料とかかわり友達とつながる造形」、中学校では「素材とかかわり社会とつながる造形」、高等学校では「社会とかかわり明日につながる造形」が設定された。筆者は、その中でも中学校の鑑賞領域について前橋市立荒砥中学校での1年生の授業を参観した。

今回の授業は、群馬県出身の画家、山口薫の《花子誕生》を1時間かけてじっくりと鑑賞するというものであった。小さなポストカードサイズでの個人鑑賞から始まり、グループでの対話型鑑賞を経て、ほぼ原寸大での複製をクラス全体での鑑賞が行われた。授業時数の少ない美術であるが、表現と鑑賞の題材をバランスよく組み込んでいく必要がある。表現領域偏重の美術教育についてはその状況が変化しつつあるが、それでもなお鑑賞教育の具体的な方策については大きな課題となっている。そのような中であって、今回の授業では生徒の自由な見方を出発点に、一点の作品から意味の広がりを見せるような実践であった。全体討議では鑑賞教育における複製画に関する議論なども活発に展開された。研究会終了後の懇談の場において、鑑賞の授業と道徳との連続性も指摘され、可能性を見出した次第である。ちなみに、筆者が後期に担当した「日本美術史概論」では、授業の一環で群馬県立近代美術館を訪れ、実際に《花子誕生》を鑑賞する機会を設けた。群馬県出身の学生についてはおなじみの作品のようである。同館の教育普及担当者も先般の研究大会に出席していたため、学校教育と美術館との連携について検討することもできた。

3. おわりに

学部での教育活動に加えて、11月20日には大学院の「教職実践インターンシップB」の指導もかねて、附属中学校へ赴いた。1年生を対象とする美術科の授業を参観したのだが、デザインの構想にあたりタブレットで画像検索するなどの取り組みが見られた。大衆に流布したイメージ（キャラクター等）の使用の是非については議論される機会も少なくないが、それらもまた生徒にとっての視覚文化である。児童生徒が何に関心を持っているのか、ということ把握しながら、それぞれの表現へとつなげていく指導の現場を垣間見た。今年度は、附属学校園との十分な接点を持つことはできなかったが、今後は授業実践等も通じて連携を深めていきたい。

6. 新任教員の活動報告：1年目を振り返って

教職リーダー講座 鈴木 豪

1. はじめに

筆者は前年度まで、私立大学の商学部において、高校の教員免許（商業・情報）を取得する課程において指導を行っていた。いわゆる教員養成系大学における学生指導及び教職大学院における院生指導は、初めての経験であった。

以上の立場から今年度、参加したFD活動について振り返る。

2. 附属学校園における公開研究会および教育実習に関して

2-1. 附属中学校 研究中間報告会

2-1-1. 報告会全体について

附属中学の生徒の様子を直接見ることができたことが最も良かった点である。前任校では、姉妹校はあるものの、附属学校の形ではなく、教育活動としての連携はほとんど行われていなかったこともあり、附属学校の雰囲気等も含めて感じ取ることができた。学部および大学院の指導においても附属学校は実習先の一つである。様子を確認できたことは、その後の指導に活かされたと思われる。

2-2-2. 参観した授業について（1年2組 社会科 日本列島の誕生と大陸との交流）

参観した授業については、地理や歴史だけでなく、現代社会の時事問題についても日頃から生徒に意識させる指導がなされていた。中学校3年間の指導を見通した社会科全体としての工夫が見受けられた。

一方で、中学生の社会科としては、時代変化の背景についての言及が簡単なものにとどまっており、本時のまとめの内容が不十分ではないかという点に関して、授業後の検討会で議論された。今後の学生指導において、事例の一つとして改善方法を学生と一緒に考えるなどの方法で活かせるのではないかと考えている。

2-2. 附属小学校 授業公開研究会

2-2-1. 研究会全体について

基本的には、中学校での報告会と同様に学校の様子を知ることができたことで、有意義であった。県内の初任者研修としても報告会が機能していることなど、附属学校が果たしている役割について、さらに理解を深めることができた。

2-2-2. 参観した授業について(1)（4年1組 社会科 水とわたしたちの暮らし）

前時に見学に行った浄水場のことを振り返りながら、水と人の生活について考える内容

であった。児童の発言は活発に見えたが、発言者がやや偏っているように見受けられた。「めあて」とした当初に出された発問が、やや広く、児童にとってどう答えてよいのかが捉えにくかった可能性があるように感じた。

2-2-3. 参観した授業について(2) (6年1組 理科 月と太陽の関係)

月の満ち欠けの仕組みに太陽・月・地球の3つの位置関係が関わっていることについて、確かめる実験を計画するという内容であった。本単元は、立体的な理解が求められるため、もともと指導が難しい側面があると考えられる。本時における児童も、日食・月食と月の満ち欠けを混同して計画を立てているグループが見られた。

児童の思考・発想を活かすという点では、良い授業であったとも言えるが、宇宙空間における影と地上における影の見え方の違いを確認するなど、足場かけをできる場面もあったのではないかと感じた。

本時については、教職大学院における指導院生も参観しており、授業後の検討会において、院生も交えて意見交換をすることができた。

2-3. 附属中学校公開研究会

2-3-1. 参観した授業について (2年1組 江戸幕府の滅亡)

生徒の言葉を活かしながら授業が構成されており、受け身でなく主体的な参観を促す授業になっていた。一方で、検討会では、授業目標・内容の不十分な点についても、議論がなされた。

授業内において、幕府滅亡に影響を与えた順位を考えさせる課題が出された。この発問そのものは、生徒の多様な考えを引き出すことに繋がると考えられ、生徒の理解を促進する有効な発問になりうると考えられる。一方で、「どのような観点からランキングすべきか」という点が、教師から十分に示されず、生徒同士の議論がうまく行っていたのか疑問に思う点も見られた。

2-4. 教育実習(A実習)の参観について

教育専攻3年生の授業を参観した。ALTとの連携をとりつつ、児童の興味を引きつけ、主体的な参加を促す授業内容が展開されていた。実習生本人の努力もあるが、適切な授業ができるように、事前の実習指導や附属学校教員の指導が有効に行われている様子が見えた。

また、外国語活動の参観機会としても貴重なものであった。小学校・中学校の英語教育の接続について、考える材料となった。

3. 新任教員向けのFD研修に関して

3-1. 第1回 2019年5月14日

本学の置かれている状況や取り組み、附属学校園の取り組みについて、説明を受けた。本研修会に参加して良かった点は、主として以下の通りである。

第一に、今後のFD活動についての見通しを持つことができた点である。実習指導や公開研究会の日程も含め、今年度の自身の活動を考える上で、大いに参考になった。

第二に、群馬県の教員採用と群馬大学の教員養成システムの関連について理解を深めることができた点である。群馬県の採用システムや、群馬大学卒業生の採用実績等について、さらに理解を深める機会となった。

第三に、附属学校園について、さらに知ることができた点である。附属中学副校長の説明から、今後の学校園の取り組みや現状における課題等を知ることができた。

3-2. 第2回 2019年7月10日

特に附属中学校の研究について説明を受け、また意見交換を行った。

附属中学校の研究主任と、新任教員との間で直接の意見交換を行った。先の研究中間報告会に出席した新任教員の意見とそれに対するフィードバックが得られ、附属中学校における研究活動を理解する助けとなった。

また、附属学校との共同での取り組みについて、附属小・中学校の意見交換を行った。附属学校と学部教員が共同で研究を行うことは、研究としての知見の蓄積につながるだけでなく、地域の教育を改善することにもつながると考えられる。

3-3. 第3回 2019年12月10日

2020年度から始まる新しい教職大学院のあり方について、濱田カリキュラム委員長から説明を受けた。私は教職リーダー講座の所属であるため、これまでと指導内容の大枠は変わらないものの、新しいコースとの連携の可能性や大学院全体の方針について理解を深めることができた。

4. おわりに

FD研修のシステムがあることにより、1年間の中で、どのタイミングで、どのように授業参観や研修会へ参加してよいかという計画が立てやすくなった。また、附属学校の教員とも意見交換できる機会があり、大学と附属学校の連携について知ることができたのは良かった。このFD研修での経験を活かして、来年度以降の業務に取り組みたい。

また、来年度から、大学院のシステムが大きく変わることになる。大学院の状況や今後の見通しについて、FD研修がさらに充実したものになると、次年度以降の新任教員にとってさらに有意義な研修になるのではないかと思われる。

7. 新任教員の活動報告：FD研修を通して得た気づき

数学教育講座 小泉 健輔

今年度の様々なFD活動を通して、今後教育・研究を進めていくにあたり、多くの視点を
得るきっかけをいただいた。本稿では、その一端として附属幼稚園及び附属中学校の公
開研究会の参観から学んだことを事例として報告したい。

1. 附属中学校の公開研究会から

附属中学校数学科では今年度、「数学の学びの系統性を意識した問題解決の過程」を通
した学び、ということテーマに掲げている。ここで、「数学の学びの系統性を意識し
た」という部分に着目してみたい。仮に「数学の学びの系統性を意識」することの主語が
「教師」であるならば、それは日常普段行っていることである。では「生徒にとって」は
どうだろうか、ということ問いにしているわけである。これは私自身もかねてから問題
意識を持っていた部分でもあった。「数学は積み重ねの教科」と言われることはしばしば
あるが、それは往々にして漠然としている。長い時間をかけて「どのように」学びが積み
重なってきたか、あるいは「どのように」視点や問いが変化してきたのか、などを生徒が
俯瞰して捉える機会は必ずしも多くないと感じる。附属中では、教師が日常普段行ってい
るような教材研究の視点を生徒とも共有すること、そしてそれを授業づくりに組み込むこ
とをねらいとしているものと解釈できる。

中間発表会では、第3学年の多項式の授業
を参観した。「連続した奇数の積に1を加え
た数にはどのようなきまりがありそうか」を
考え、必ず「間の数の2乗」になることを証
明するという授業であった。その授業の中
で、図1にあるような発問が取り入れられ、
生徒とともに考える場面があった。今回掲げ
られている研究課題が、授業の中で具体化さ
れている瞬間である。そして、このように実

図1 数学の授業における一場面

際に生徒に問いかけてみると、生徒は実に様々なことを我々に教えてくれるということも
再確認することができた。今後に向けては、ぜひ附属中学校の先生方と協働しながら、そ
して授業での子供たちの実際の反応から学びながら、さらなる研究を深めていきたい。

2. 附属幼稚園の公開研究会から

幼児期においては、遊びを通した学びが中心となる。数学教育の立場として、両者は
別々のものであると見ている限りは何も見えてこないが、何か参考になる視点があるので
はないかと考えることで、多々学ぶべき点があることに気付かされる。

以下は、園活動での「そうめん流しプロジェクト」にかかわって実際に確認できた活動の一部である。この「そうめん流しプロジェクト」では、園庭の中央にある砂の山の上から下に向けて半分に割った竹の筒をつなぎ、そこにそうめんに見立てた草を流すという遊びがつけられていた。

これがなかなか難しく、スムーズに上から下まで流れてはくれない。子供たちは、うまくいかない状況（図3）の中、どうすればよいのかを考え始める。そして、筒が途中で地面に落ちてしまうことが問題であり、筒の高さを保つために間に箱を置けばよいのではないかと考えたことを考え、それを試してみた（図4）。



図2 「そうめん流しプロジェクト」



図3 うまくいかない状況で...



図4 間に箱を入れてみる

すると見事にそうめんが流れ（図5）、子供たちは実に嬉しそうな表情をしていた。（ただし、本稿では深入りしないが、時間が経つと別の課題が生じ、次なる問いが生まれることとなる。）

幼児期における遊びの中には、「学び」の本来あるべき姿をみることが出来る。目的意識をもって主体的に取り組み、試行錯誤を繰り返しながら対話的に仮説・検証を行い、問題解決へと向かっていく活動が具体化されている。また、子供が「自らの力で解決した」と実感できるための教師の支援のあり方にも着目すべきである。このような視点は、数学教育においても、志向性としては全く同じ方向を向いている。算数・数学の学びにおいてもこのような過程を実現するにはどのようにすればよいか、遊びの姿を参考にしながら探っていくというのも大いに価値のあることではないかと考える機会になった。



図5 成功！

8. 新任教員の活動報告：新任の1年と気宇

保健体育講座 島 孟留

【I：2019年度のFD活動への参加】

1. 2019年度 第1回 新任教員FD研修会（2019年5月13日）

第1回目の本研修会では、教育学部の特色について紹介、説明がなされた。まず、本学部の学生の7割程が群馬県出身者であり、その多くが教員を目指していること、加えて、教員としての就職率も高く、群馬県内で職に就く者が多いことから、地域に密着、そして地域に貢献できる教員を養成していることが、本学の最大の特色であると理解した。教員としての高い就職率を支えているのは、小・中学校両方の教員免許が取得可能で、かつ実習等を通じた現場との往還を重視した本学部の特色あるカリキュラムであるとも理解した。カリキュラムが充実しているからこそ、本学部の学生に有効に活用してもらえるように導く私たち教員の役割は重大だと認識した。また、2020年4月からは、宇都宮大学との共同教育学部となるので、教員としての高い就職率を維持するためにも、教員の責任は大きいと感じている。

附属校の役割についても紹介、説明がなされた。教育研究機関としての役割を担っているが特徴的だと認識した。附属校で実施される公開研究会は、自分自身が行う学習指導を見直す機会になるとともに、どのような教員を養成していくべきかという道しるべになると感じた。

2. 2019年度 附属中学校 研究中間報告会（2019年5月21日）

3年2組，保健体育，武道（柔道）

本時は、柔道の投技の一つである「体落」を題材として、技の原理の発見・理解や柔道の美しさの探求を目的として授業が展開された。本授業では、生徒の理解を高めるための工夫が多く取り入れられており、映像や静止画による技の解説のみならず、コンパスや車輪付きの椅子を使用しての体の動きの説明など、柔道を専門とする私自身、大変勉強になった。本研究中間報告会は、群馬県の初任者研修も兼ねていたことから、実施されていた工夫の数々は初任者にとって大変参考になったのではないかと考えられる。授業終了後の研究会では、上記のことを中心に、指導主事の先生が講評をされていた。

3. 2019年度 附属幼稚園 公開研究会（2019年5月30日）

私自身、幼稚園の保育参観への参加は初めての経験であり、とても刺激の多いものとなった。当日の天気は快晴で、外は暑いぐらいの気温であったが、多くの幼児らが外で元気に遊んでいた。おそらく、幼稚園の保育者（先生）が普段から、幼児らがなるべく外で遊ぶように、相当な苦労や工夫をされているのだろうと感じた。園舎内のホワイトボードに

書かれていた「ながしそうめん ふろじょくと」は、その一つで、実際に幼児らがその内容にそって楽しそうに遊んでいた。屋内で遊んでいる幼児らについては、一人で遊ぶ子がいないように工夫されているように感じた。また、幼児らが危険なことをしそうになっていた時に、先生が幼児らに注意するのではなく、他のことに気をそらすよう声かけをしており、幼児の気分を損なうことなく、安全を確保していたのがとても印象的であった。ブランコの周りに花壇（植木鉢）を設置しており、これは、先生の目の届かないところでの怪我を防ぐ（ブランコで遊ぶ子と走り回っている子との接触を防ぐ）ための工夫だと感じた。

小学校や中学校での指導とは違った、幼児らの自由な発想や行動を支える保育の奥深さを感じた。

4. 2019年度 附属小学校 公開研究会

学習指導Ⅲ 体育科「スロースター」

公開研究会の開始にあたり、全体会にて研究発表がなされた（題：未来を開く子どもの育成～子どもが躍動をする授業改善～）。自らの課題を見つけて解決に取り組む主体性を「躍動」と位置づけ、どのようにすれば子どもらを躍動させることができるかについて、実践例を挙げて紹介されていた。保健体育の授業を通じて、子どもらを躍動させるにはどうすれば良いかを考えて、そのための工夫や方法を探していきたい。

体育授業「スロースター」では、陸上競技の一環として、投動作の習得・上達を目指す挑戦的な授業が展開された。全ての教材に工夫が施されており、それらは、子どもらが楽しみつつ主体的に取り組むための動機付けとして最大限に役割を果たしていた。楽しく体を動かし、自然と技能も身につくように授業が展開されており、大変参考になった。

5. 令和元年度 授業公開及び授業研究会

小学部では、音楽の授業が実施された。音楽に合わせて体を動かしたり、楽器（カスタネット）を叩いたり、子どもらは楽しみながら主体的に取り組んでいた。授業に用いられていた教材には、歌の歌詞をプロジェクターで流す、楽器を鳴らすタイミングを図示するなど、子どもらが理解しやすいよう工夫が施されていた。また、指導にあたる先生方は、子どもらの行動の観察を欠かさず積極的に褒め、子どもらが勝手な行動をとった時には叱ることをせず、他のことに注意を逸らすことで子どもらを上手くコントロールしていたことが印象的であった。

中学部、高等部は作業学習として、校内の清掃や農園芸、モノ作りを実施していた。指導にあたる先生方は、特に支援が必要な生徒の指導に重きをおき、自立して活動ができる生徒には、必要最低限の指導にとどめ、生徒の自主性を重んじているように感じた。また、喫茶サービスも行なわれており、この喫茶サービスに関しては、平日に一般開放していると伺った。地域社会との関わりを持つことで、やりがいや責任感を高めることがで

き、非常に充実した作業学習になると感じた。

6. 2019年度 第2回 新任教員FD研修会 (2019年7月8日)

第2回目の本研修会では、附属中学校で実施されている研究について紹介、説明がなされた。問題解決の過程を構築して、見方や考え方を働かせて自分自身で問題を解決できる生徒の育成することが、附属中学校での研究・教育内容であるが、私の専門である保健体育科では、答え（ゴール）の設定が難しいと感じた。これは、数学や理科のように一定の答えが存在するわけではなく、更には生徒の能力に応じたゴールの設定が必要だからである。5月の研究中間報告会を観察させていただいて、この点、附属中学校の先生方は生徒の実態をしっかりと把握して、授業されていると感じた。

本研修会での附属中学校の研究内容紹介の中で最も興味深かったことは、附属中学校の生徒に対する意識調査の、各教科について「好きか」、「大切だと思うか」を回答させた結果である。保健体育科については、他教科に比べて「好き」という回答が多いものの、「大切だと思う」生徒数は少なかった。体育・スポーツの重要性を伝え、この差を埋めるのは、現場の中学校教員だけの役目ではなく、私たち大学教員の役目でもあるので、出張授業などをご依頼いただけた際には、少しでも貢献したい。

7. 教育実習A巡回指導 (2019年10月2日)

1年2組 体育科 ボールゲーム (研究授業) 桃川小学校

本学の保健体育専攻学生が担当した研究授業及びこれに関する授業研究会に参加した。本授業は、ボールゲームを通じて、特に「ボールを転がす」力や技術を子ども達に学ばせる授業であった。子ども達が楽しそうに、そして真剣に授業に取り組んでいる姿が印象的な授業であった。一方で、子ども達が集中するあまり、危険な場面（子ども同士でぶつかりそうな場面）が見受けられた。また、授業で扱った教材が子ども達の運動能力を高める上で有用であったかどうかについて、授業者自身が不安に感じていたこともあり、これらを中心に授業研究会での討議が展開された。授業者のみならず、他の教育実習生にとっても意義のある研究授業並びに授業研究会となった。

8. 2019年度 附属中学校 公開研究会 (2019年10月10日)

柔道 (領域 武道)

附属中学校公開研究会に指導助言者として参加した。本時は全10回の柔道授業の8回目で、「大腰」という技の練習を生徒らに実施させ、特に「きれいに投げる」ことができるようになることが目的であった。まず、授業全体の雰囲気として、生徒らがとても楽しそうに授業に取り組んでいたことが印象的だった。授業実施者の上原玲子先生が本時(8回目)に至るまでに作られた授業の雰囲気の賜物だと感じた。また、柔道を専門としていない教員でも実施できることをコンセプトとした授業を展開し、かつ、本時の授業を通し

て、「大腰」の上達が見られ、とても良い授業であった。授業研究会では、「きれいに投げる」ことの定義や、本時の授業の主目的が何であったかなどについて活発な議論がなされた。参加者に、どのような柔道授業が生徒らにとって良いか、ということのを改めて考えさせる良い機会となった。

9. 2019年度 第3回 新任教員FD研修会 (2019年12月5日)

3回目の本研修会では、来年度からの教職大学院について紹介、説明がなされた。これまでの修士課程との違いに関して、入学定員や修了要件といった基本的な事項から、「教職リーダー」、「授業実践開発」、「特別支援教育実践開発」それぞれのコースの目標やその設定の根拠といった部分まで、詳細な説明をいただいた。教職大学院での実習については、今後調整していくところもあるが、研究者と実務家がペアとなって院生の指導にあたること、実習協力校が考える課題の解決に取り組むことなどの基本的な構造の説明を通じて、理解が進んだ。教科横断的・総合的な学習指導など、私自身が貢献できる点で積極的に取り組んでいきたい。

【Ⅱ：今後の教育・研究について】

本年度参加したFD活動を通じて、教員養成課程の教員として、学生に何を指導すべきか、何を身につけさせなければならないのか、ということを考えさせられた。私が専門とする武道（柔道）を例にとると、保健体育を専門とする教員が柔道の技を実演できないという現状がある。したがって、ICTに安に頼らない、実演できる技術、実演の見せ方といったことに重きを置いて、学生に指導していくことが、私の使命の一つだと感じた。

また、技を教えるのはもちろんだが、「心」の教育が武道教育の特色といえる。その「心」とは何なのかを、科学的に探究し、発信していくことも、私の為すべきことだと感じたため、今後の研究課題として取り組みたい。

9. 運営委員の報告：新任教員 FD 研修会発表内容から

- 附属中学校の研究内容について -

FD センター運営委員 後閑 芳孝

第2回新任教員研修会において、附属中学校研究主任の木村謙太郎教諭から、附属中学校の研究について、以下のような説明が行われた。

I 研究主題

自ら問題を解決し、未来を創る生徒の育成（2年次）
——「見方・考え方」を働かせる問題解決の過程を通して——

II 主題設定の理由

1 研究の経緯

今の子供たちやこれから生まれてくる子供たちが成人して社会で活躍する頃には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や人工知能（AI）などを始めとする絶え間ない技術革新等により、社会構造等は大きく、また急速に変化し、予測困難な時代となっている。このような中、子供たちが社会の変化に主体的に関わり、他者と協働して問



題を解決していくことや、様々な知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなど、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することが求められている。そのため、中央教育審議会答申では、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」等の視点にわたって、教育課程を軸に学校教育の改善・充実を目指すことなどが求められた（図1）。その中でも「どのように学ぶか」という学びの方法を示唆していることは大きな意味をもち、本校では学力の要素である「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力を育成する方法に当たるものだと考える。

こうした状況を踏まえ、本校では平成30年度から、「問題解決の過程」に視点を当て、自ら問題を解決するために身に付けさせるべき資質・能力の育成を目指して研究を進めて

きた。この研究から得られた成果と課題を継承するとともに、今後の学校教育の方向性を見据え、本年度も引き続き「問題解決の過程」をキーワードに、本校の学校教育目標及び生徒の実態に即した授業実践に重きを置き、生徒一人一人が未来を創るための資質・能力を一層確実に育成することを目指し、研究を進めることとした。

＜学校教育目標＞

心豊かに互いを生かす 知性を高め未来を創る たくましい心と体に育ち合う

Ⅲ 主題・副主題について

1 「自ら問題を解決し、未来を創る生徒」とは

＜本研究における「自ら問題を解決し、未来を創る生徒」＞

各教科等の「見方・考え方」を働かせ、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、問いを見いだして解決したり、自己の学習活動を振り返って次につなげたりし、よりよい未来に向けて新たな価値を創造する資質・能力を身に付けた生徒

子供たちがこれから生きていく予測困難な未来において大切になるのが、子供たち自身が様々な変化に積極的に向き合い、どのような状況にも柔軟に対応し、他者と協働しながら、最終的には社会や自らの問題を自ら解決することができる力であると考えられる。その過程において身に付けていくべき資質・能力が、これからの未来を創る資質・能力であり、社会や人生をよいものにしていくことに必要不可欠である。

また、その問題を解決していく過程の中で「見方・考え方」を働かせることで、既習の知識をより構造化した新たな知識として習得したり、より広い領域や複雑な事象を基に思考・判断・表現できる力を身に付けたり、社会や世界にどのように関わるかという視点や考え方で物事を捉えられたりすることができる(図2)。そのようにすることで、自らの問題をより多面的・多角的に捉え、よりよい未来を創ることができるようになると思われる。

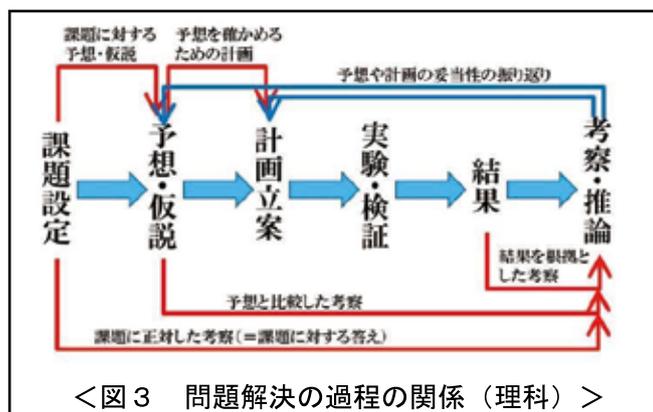
よって、「各教科等の『見方・考え方』を働かせ、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、問いを見いだして解決したり、自己の学習活動を振り返って次につなげたりし、新たな価値を創造する資質・能力を身に付けた生徒」を目指す生徒像とし、そのために必要な資質・能力の育成を目指して研究を進めることとした。



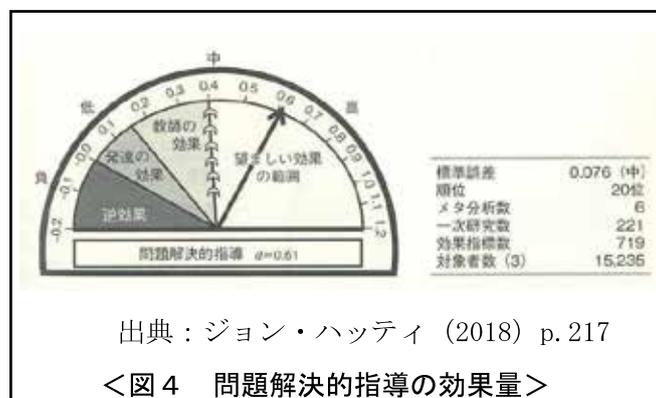
＜図2 見方・考え方と資質・能力の関係＞

2 「見方・考え方」を働かせる問題解決の過程とは

問題を解決するには、単に“課題を設定する”ことや“予想・仮説を立てる”ことなどに留まらず、それらの関係性に着目し、“課題や予想・仮説を確かめるための検証計画を立案する”など、問題解決の過程を構成する各過程の互いの関係を意識し、成立させることが必要であると考えられる。それらの過程の関係性を成立させ一貫したストーリーとすることが問題解決の過程であり、新たな価値を創造することができる資質・能力の育成に重要であると考えられる（図3）。



また、ジョン・ハッティ（2018）は、問題解決的な学習が学力に与える効果量は、基準値($d=0.40$)よりも高く($d=0.61$)、望ましい効果があるものと見なしている（図4）。ここでいう効果量 d とは、標準偏差を単位とした平均との差を示すもので、 $d=0.40$ とは、教育統計的に介入群の生徒の65.5%は、未介入群の生徒の平均水準を上回ることを示す。つまり、 $d=0.61$ とは、問題解決的な学習を行った生徒の約72.6%が、行っていない生徒の平均水準を上回るということである。



生徒の問題解決能力に大きな影響を与える指導法として、問題の理解、計画の立案、他の方法との比較・選択、計画の実行、解決の結果の評価と振り返りなどの一連の過程があるとされており、本研究においても問題解決の過程に取り組むことは、資質・能力を育成するための効果が期待される。

さらに、上述のように問題解決的な学習過程を構築することは、身の回りや社会の事物・現象の中から各教科等の「見方・考え方」を自然と働かせて課題を見いだしたり、知識を相互に関連付けてより深く理解したりすることにつながる。つまり、問題解決の各過程の関係性を成立させ、一連のストーリーとすることが、「見方・考え方」を働かせる問題解決の過程であるといえる。

3 授業改善のための「主体的・対話的で深い学び」の実現

上記のような資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、「主体的・対話的で深い学び」を実現させることが重要である。そのうえで、必要となるのが「見方・考え方」を働かせることである。各教科等の特性に応じた「見方・考え方」を働かせる問題解決の過程について各過程の関係を成立させ、資質・能力育成のための手だてを講じることで、より「主体的・対話的で深い学び」を実現

でき、より確かな資質・能力を養うことができると考える。それにより、単に目先の問題を解決するだけでなく、問題をより深く捉え、よりよい解決に向けた過程に繰り返し取り組むことで、よりよい未来を創り出すことができると考えられる。

IV 本研究における身に付けさせたい資質・能力とは

よりよい未来を創る力の要素は新しい学習指導要領でいう「生きて働く『知識・技能』」「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』」「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』」の資質・能力の三つの柱に含まれるものである。それにより、自らの問題をより多面的・多角的に捉え、よりよい未来を創ることができるようになると考えられる。

以上のことから、本研究で身に付けさせたい資質・能力は、新しい学習指導要領と同様である。

<p>＜本研究における身に付けさせたい資質・能力＞</p> <p>① 生きて働く「知識・技能」 (何を理解しているか、何ができるか)</p> <p>② 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」 (理解していること・できることをどう使うか)</p> <p>③ 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」 (どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)</p>	
---	--

このときの「……できる」という表現は、従来のアチーブメントとしての到達目標ではなく、確かな学力としてのリテラシー、またはコンピテンシーによるものであると考える。そのため、評価の観点としては資質・能力としての評価となるため、「……できる」かどうかを見取る必要があると考える。ただし、「学びに向かう力、人間性等」については「主体的に学習に取り組む態度」として設定されている。そのため、「主体的に学習に取り組む態度」については「……しようとしている」という実現状況で評価していくこととした。

V 本研究における各教科の研究主題

IVで述べた資質・能力を身に付けた、各教科における「自ら問題を解決し、未来を創る」生徒を育成するための研究主題は以下のとおりである。

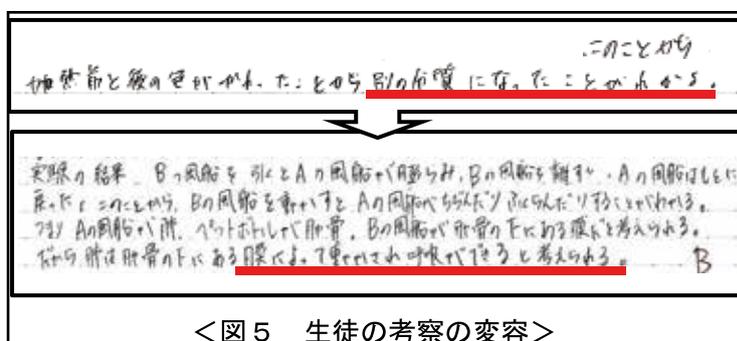
教科	各教科の研究主題
国語	豊かな言語感覚をもち、思いや考えを適切に表現しようとする生徒の育成
社会	よりよい社会の実現に向け、多面的・多角的に考察、構想することができる生徒の育成
数学	数学に関わる事象を統一的・発展的に考察し、数学を深めていく生徒の育成

理科	自らの学習過程を振り返りながら、科学的に探究し続ける生徒の育成
音楽	自らの経験を生かして創意工夫し、思いや意図の実現を楽しむ生徒の育成
美術	「造形的なものの見方・考え方」を基に、新たな発想を表現していく生徒の育成
保健体育	問題解決に向けて運動の取り組み方を工夫して楽しむ生徒の育成
技術・家庭	よりよい生活や持続可能な社会の実現を目指し、学びを生活や社会とつなぐ生徒の育成
英語	よりよいコミュニケーションを図ることができる生徒の育成

VI 1年次（昨年度）研究の成果と2年次への課題

1 1年次の生徒の変容

右の図5は理科の授業における、ある生徒の考察である。平成30年6月には「鉄やマグネシウムを加熱すると、どのような化学変化が起るか」という課題に対し「別の物質に変わった」と考察し、課題で問われている具体的な化学変化には触れずに考察を展開してしまい、問題を解決するに至らなかった



<図5 生徒の考察の変容>

(図5)。しかし、12月には「ヒトはどのような仕組みで呼吸しているか」という課題に対し「実験では下の風船を引くと中の風船が膨らんだ。だから、肋骨の下にある膜が動くことでヒトは呼吸することができる」というように、ペットボトルを用いた肺の模型を使った実験結果を根拠として、課題に対する答えを考察することができた。

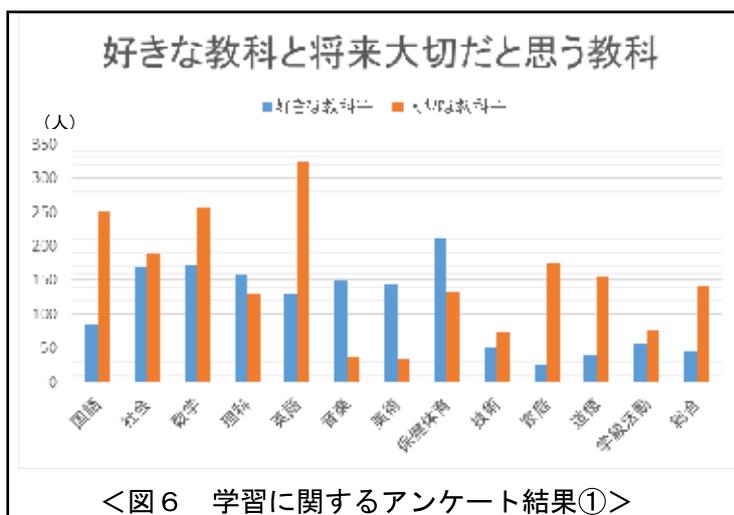
このように、問題解決の各過程の関係を明確にした学習過程を通して、自ら問題を解決し、未来を創るための資質・能力の育成を図ることができた。また、そのための学びの方法として、問題を探究する一連のプロセスとしての学習過程を生徒に意識させることができた。さらに、上述の例において、模型と実際の体のつくりの「共通点」からヒトの体の構造を考察したり、胸腔の体積と「関連付け」て肺の動きを捉えたりと、理科の見方・考え方を働かせている様子が見られた。それにより、今まで肺の動きとしてしか捉えていなかった呼吸というものを、他の器官と連動させながら行っていることに気付くことができ、知識をより深めることができたといえる。

2 生徒の意識調査から

本研究を進める中で、昨年度末に全校生徒（n=405）を対象にS Q S調査用紙を用いた「学習に関するアンケート調査」を実施した。その中で、特徴的な結果を示した項目を紹介する。

(1) 学習内容が将来の生活とつながるか

好きな教科等と将来のために大切だと思う教科等をそれぞれ質問した（複数回答可）（図6）。この2項目における回答について、 χ^2 検定*を行った結果、社会以外の教科等において有意差が認められた（ $p < .05$ ）。好きであることよりも将来大切だと思うことのほうが高い教科では、将来の生活への必要感はあるものの、学習内容とのつながりが感じられていないと考えられる。一方、将来大切だと思うことよりも好きであることが高い教科では、学習内容が身の回りの生活における問題を解決したり、生活を豊かにしたりできるなど、将来の生活への必要感につながっていないと考えられる。



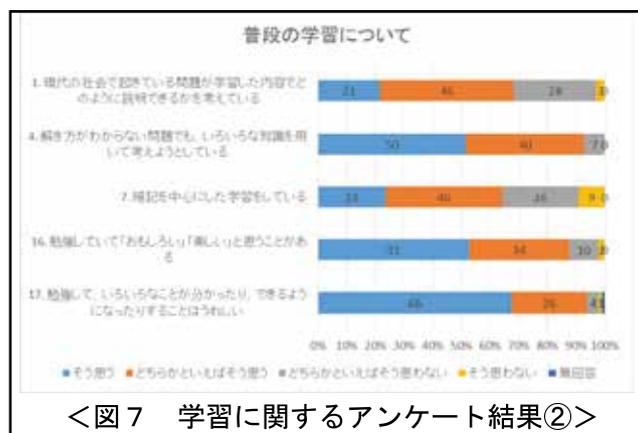
<図6 学習に関するアンケート結果①>

つまり、各教科等の学習内容と将来の生活のつながりを意識させていくことが今後の課題といえる。

(2) 普段の学習でどんなことを意識しているか

普段の学習において、各項目のうち当てはまるものを質問した（図7）。

「解き方がわからない問題でも、いろいろな知識を用いて考えようとしている」について肯定的に回答した生徒は90%，「暗記を中心にした学習をしている」については63%だった。このことから身に付けさせたい資質・能力のうち、知識及び技能について、暗記を中心にした学習方法を否定しないまでも、ただ覚えるだけでなく、それらを活用して物事を考えようとする意識が高い生徒が多いと考えられる。また、「勉強して『おもしろい』『楽しい』と思うことがある」「勉強して、いろいろなことが分かったり、できるようになったりすることはうれしい」について肯定的に回答した生徒は85%，92%と非常に多かった。このことから、本校生徒の主体的に学習に取り組む態度は非常に優れ、学習の意義を理解し、意欲的に学習に取り組もうとしている生徒が多いと考えられる。



<図7 学習に関するアンケート結果②>

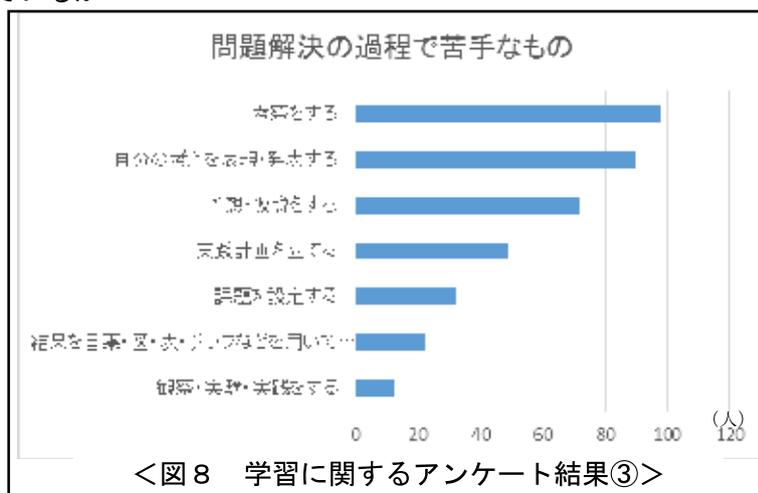
一方で、「現代の社会で起きている問題が学習した内容でどのように説明できるかを考えている」について肯定的に回答した生徒は67%と、他の項目よりも低くなっている。このことから、思考力、判断力、表現力等について、各教科等における学習内容と身の回りの事象の関連を意識している生徒はいるものの、VI-2(1)で述べたように、学習内容

が、身の回りの生活における問題を解決するために必要なものという実感が少ないと考えられる。

 * χ^2 検定 帰無仮説が正しければ検定統計量が漸近的に χ^2 分布に従うような統計学的検定法の総称。意識調査などを行った際、感覚的な判断ではなく、確かな判断、科学的な判断を下したいというときに用いる。

(3) 問題解決の過程で何に苦手意識をもっているか

問題解決の過程のうち、もっとも苦手なものをたずねた回答について、 χ^2 検定を行った結果、「予想・仮説をする」「考察をする」「自分の考えを表現・発表する」について苦手だと答えた生徒が他の項目と比べ、多い($p < .05$) (図8)。その理由として、「予想・仮説」が苦手と回答した生徒は、「普段の生活で意識していないから」「今までの知識を応用するのが苦手だから」と答えた。このことから、知識と日常生活を関連させたり、既習の知識を活用したりして考える力に課題があるといえる。



<図8 学習に関するアンケート結果③>

また、「考察」が苦手な生徒は、「課題と結果を結び付けてまとめることが難しいから」

「実践した結果と日常生活などを結びつけたり、根拠をもったりするのが難しいから」と答えた。このことから、学習過程の関係を意識しつつも、自らの考えが課題と正対した答えとなっているか、予想・仮説を検証した答えとなっているか等を判断する力が身に付いていない生徒が多いといえる。さらに、「表現・発表」が苦手な生徒は、「思っているも体や言葉で表現することができないから」「表現するツールをもっていないから」と答えた。このことから、自らの考えを適切な手段を用いて相手に分かりやすく伝えたり、課題を解決するために適した方法で結果や自分の考えを表現したりする力が課題であるといえる。

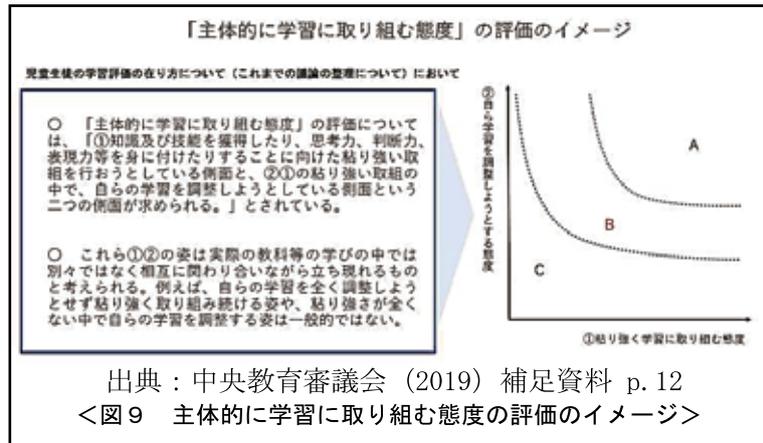
3 2年次への課題

以上のVI-1・2から、本校生徒は、学習過程の各過程の関係を意識し、学びに対して主体的に、生きて働く「知識・技能」の定着を目指して取り組んでいるものの、学習内容と日常生活を関連付けて捉えることや自己や社会の問題へ学習内容を活用して解決を目指すことなど、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成に課題が残ると考えられる。また、同アンケート調査でも「上手な勉強のやり方がわからない」と思っている生徒が55%おり、「どのように学ぶか」という学びの方法に課題意識を抱えてい

るといえる。

そこで、本年度は学習過程と「思考力、判断力、表現力等」の関係性について検証し、よりよい未来を創るための資質・能力の育成を目指すこととした。また、問題解決の各過程の関係に着目し、生徒の学びの方法を検討していくことは、「主体的に学習に取り

組む態度」における「自ら学習を調整しようとする態度」の育成にもつながっていくであろう（図9）。自己の学習過程を振り返り、その妥当性を検討したり、改善・修正を図ったりしながら問題解決に取り組んでいく姿は「自ら学習を調整しようとする態度」に他ならず、引いては「主体的に学習に取り組む態度」の涵養にも必要なことであると考えている。

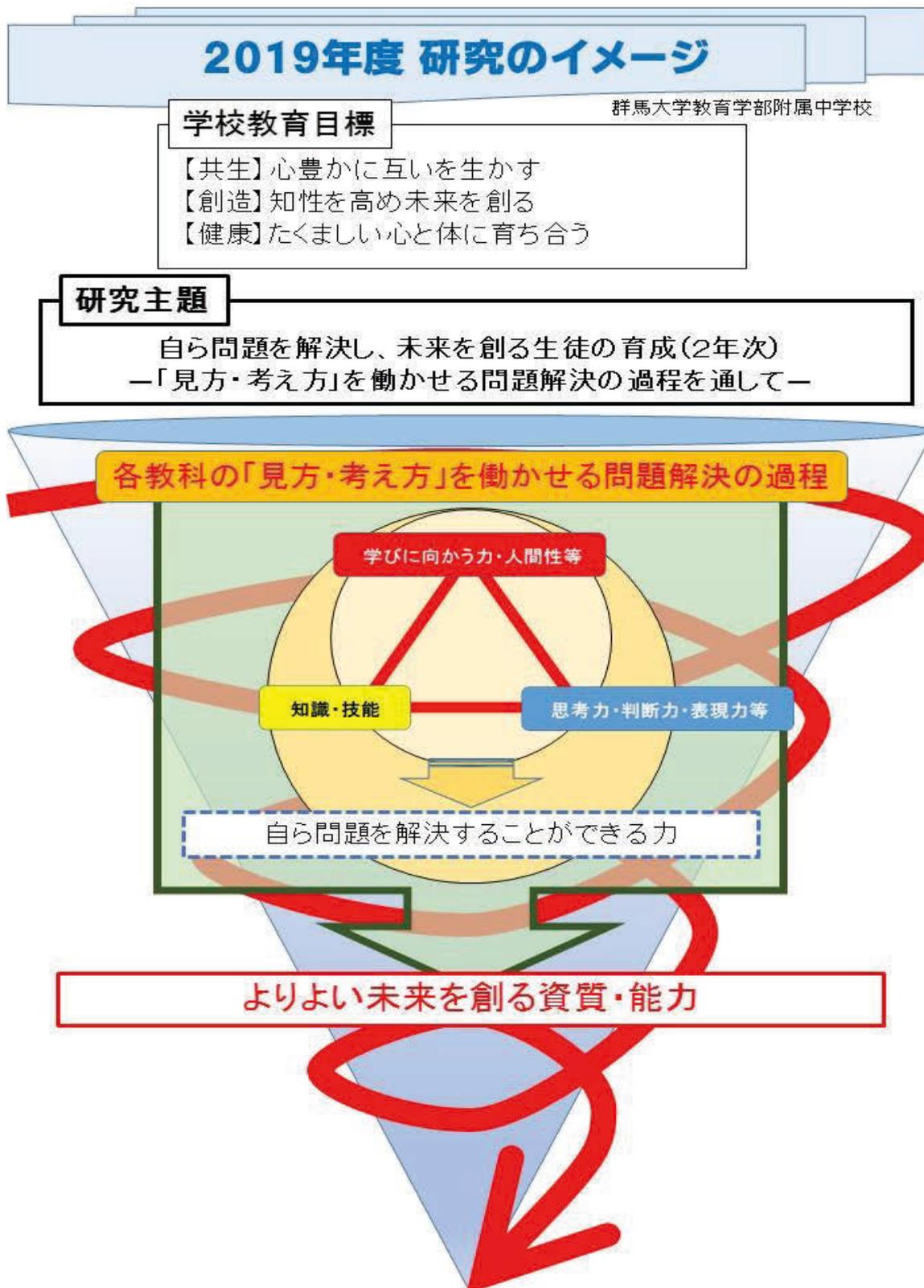


VII 本研究における「思考力、判断力、表現力等」育成のための具体的な手だて

VIで記したように、各教科におけるよりよい未来を創るための資質・能力のうち、本年度の重点である未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」育成のための具体的な手だては以下のとおりである。

教科	各教科における「思考力、判断力、表現力等」育成のための具体的な手だて
国語	・「読むこと」で学んだことを「書くこと」に生かす学習過程の工夫
社会	・各学習過程における「振り返りシート」の活用の工夫
数学	・学びの系統性を意識させるための数学的な見方・考え方のつながりシートの作成 ・統合的・発展的な考察を促す発問の工夫
理科	・「授業構想シート」による各過程の関係の構築 ・「見方・考え方カード」による思考の意識化
音楽	・音楽表現のふさわしさを吟味する「ミュージック・ワークショップ」の展開
美術	・iPadを用いたポートフォリオの活用 ・素材・自己・他者との様々な対話活動を取り入れた発想・構想の工夫
保健体育	・「問い」を用いた問題解決や運動の取り組み方の工夫 ・つまずきの解決につながる情報を具体化し、練習方法を改善していく工夫
技術・家庭	・実践を評価し生活や社会と関連付ける場の工夫
英語	・Can-do Listを基にした言語面と内容面での振り返り

これらの手だてを学習活動に取り入れることにより、昨年度までの課題であった「思考力、判断力、表現力等」をより効果的に育成し、教育活動全体を通して、生徒一人一人に「自ら問題を解決し、未来を創る」ための資質・能力をこれまで以上に育むことができると考えた（図10）。



<図10 全体研究のイメージ>

Ⅷ 今後の展望

1 研究の計画（3年計画）

	内 容
1年次 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○研究主題・副主題，研究総論の設定・提案 ○「目指す生徒像」の設定・検討 ○各教科部 <ul style="list-style-type: none"> ・全体研究主題を受けた主題・研究仮説の設定 ・研究仮説を基にした授業実践 ・「見方・考え方」を働かせる問題解決の過程を意識した指導と評価の計画立案 ○研究中間報告会（5月） ○公開研究会（10月） ○1年次研究の成果と課題を集約，研究の修正
2年次 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○修正した研究の方向性の共通理解 ○各教科部 <ul style="list-style-type: none"> ・主題・研究仮説の修正・提案 ・研究仮説を基にした授業実践 ○研究中間報告会（5月） ○公開研究会（10月） ○2年次研究の成果と課題を集約，研究の更なる修正
3年次 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○修正した研究の検証 ○各教科部 <ul style="list-style-type: none"> ・研究仮説を基にした授業実践 ・成果と課題のまとめ ○研究中間報告会 ○公開研究会 ○3ヵ年を振り返った全体研究の総括 ○新たな全体研究主題の検討

2 今年度の計画

	主 な 取 組
前年 11月～12月	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の研究主題の成果と課題の集約 ・次年度構想（修正した全体研究主題等の検討・提案） ・各教科主題・目指す生徒像・研究仮説の修正 ・「見方・考え方」を働かせる問題解決の過程を意識した授業実践の計画立案
1月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・研究紀要一次要旨検討 ・群馬大学，群馬県教育委員会との連携

	<ul style="list-style-type: none"> ・研究紀要二次要旨検討 ・授業実践
4月～6月	<ul style="list-style-type: none"> ・研究紀要三次要旨検討，研究紀要完成 ・授業実践，成果と課題の整理 ・研究中間報告会
7月～8月	<ul style="list-style-type: none"> ・公開研究会に向けた全体・各教科研究の修正 ・公開研究会の授業構想
9月～10月	<ul style="list-style-type: none"> ・公開研究会 ・次年度に向けた研究の修正点の確認

3 成果と課題

今年度は研究の2年次として、「自ら問題を解決し、未来を創る生徒の育成」に向け、「『見方・考え方』を働かせる問題解決の過程」を通して、身に付けさせたい資質・能力のうち、特に「思考力，判断力，表現力等」の育成を目指して研究を進めてきた。

その成果として、各教科等において「思考力，判断力，表現力等」育成のための手だてを講じたり，問題解決の過程の関係を成立させたりすることにより，自らの思いや考えを適切に表現しようとする生徒の姿や，身に付けた知識を比較したり関連付けたりしながら整理して活用の幅を広げていく生徒の姿が見られるなど，各教科等で「思考力，判断力，表現力等」の育成を図ることができた。また，「思考力，判断力，表現力等」の育成とともに，各教科等において，身に付けた「知識及び技能」が生きて働いている姿や，粘り強く学習に取り組む態度など「学びに向かう力，人間性等」に関わる資質・能力が育成されている姿を見取ることができた。これらのことから，各教科等の「見方・考え方」を働かせた問題解決の過程を通して，三つの資質・能力がバランスよく育成され，「知識を相互に関連付けてより深く理解したり，問いを見いだして解決したり，自己の学習活動を振り返って次につなげたりし，新たな価値を創造する資質・能力を身に付けた生徒」の育成につながったと考えることができる。

一方，課題としては，「学習に関するアンケート調査」の結果にもある将来の生活と学習内容のつながりが挙げられる。本年度の研究では，ほとんどの教科が，育成した資質・能力を将来の生活とのつながりにまで深く結びつけることができていなかった。各教科等で育成された資質・能力を，将来の生活と結びつけていくためには，各教科等で「見方・考え方」を働かせる問題解決の過程をより確かなものにし，更なる手だてを講じることで，各教科等の学びを一層深めていくことが必要であると考えられる。

以上の成果と課題を，最終年次に向けての研究に生かすとともに，今後も研鑽を積み，諸先生方のご指導，ご助言を賜りながら更に研究と実践を重ねていきたい。

IV. 編集後記 - FD を通して大学教員と附属学校園が連携することの意義 -

教員養成FDセンター 副センター長 堀江 雅彦

教員養成FDセンターは、今年度も様々な取組を通して大学教員と附属学校園との連携を推進し、成果を上げてきました。

以前、私が附属中学校に勤務していた頃の教育実習における大学の教員と附属の教員との関わりは、教科の理論的な部分や、内容的な部分(教材解釈)については大学の教員が、教材研究の仕方や指導法等の実践的な部分は附属の教員が担うといった意識が強く、お互いにそれぞれの領域は侵さないといった関係であったように思います。そのため、教育実習中において大学の教員が実習生の授業等を参観する機会は、最後の代表授業のみでしたし、その授業研究会において、大学教員の指導助言の内容が、それまで附属の教員が実習生に指導していた内容とずれがあったり、相反したりして、実習生を混乱させるといった場面も少なからずあったと記憶しています。教育研究においても同様で、大学の教員と附属の教員が連携する機会は少なく、公開研究会において指導助言をいただく以外は、顔を合わせて情報交換をするといった機会はなかつと思います。そのため、公開研究会の指導助言として招聘する大学の教員についても、たまたまその日に都合がいたり、授業内容が専門であったりした方をお願いしていたように記憶しています。しかし、教育研究や授業づくりにおいて、理論と実践は切り離すことができないものであり、大学の附属学校園でありながら、大学と附属の教員同士が全く違う方向を向いているのでは、教員養成や教育研究といった面で十分な成果をあげることは難しいといえます。そのため、FDを通して、大学教員と附属学校園が意図的に連携していくことは、大変意義があると考えます。

具体的には、大学教員にとっては、適宜、附属学校園の公開授業を参観したり、教育実習中に学校を回って学生の授業等を観察したり、附属の教員と共同研究を行ったりすることを通して、理論と実践の両面から学びを重ね、その知見を大学の講義等で還元することができるのではないのでしょうか。また、学校現場で自分の理論の妥当性を子供や教師の生の姿から検証することもできるのではないのでしょうか。附属中学校としても、大学教員による生徒への特別授業は、本校の生徒や保護者のみならず、本校への入学を考えている児童や保護者にとって本校の魅力あるカリキュラムの一つとなるなど、連携の恩恵を受けています。また、本校の教員にとっても、附属の実践、実態を踏まえた大学教員の理論は研究を深めるうえでたいへん参考になっており、たいへん感謝しています。さらに、大学の教員と附属学校園の教員が、顔を合わせ、話し合うという活動を通して、お互いの考えを知り、人間関係が相互に深まることで、私が以前務めていた頃よりも、

教育実習や教育研究等をより円滑に進めることができているのだと感じています。今後、このような取組が更に広がっていくことが必要であると思います。

結びに、本年度の教員養成FDセンターの活動の推進にご尽力いただいたFDセンター長の吉田浩之先生，運営委員の先生方，事務担当の品川仁美さんに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

報告書の作成担当者

教育学部 教授（臨床総合センター）	吉田 浩之（編集責任者）
附属中学校 副校長	堀江 雅彦
附属中学校 教頭	後閑 芳孝
教育学部 教授（理科教育講座）	日置 英彰
教育学部 教授（臨床総合センター）	安藤 哲也
教育学部 准教授（理科教育講座）	大谷 龍二
教育学部 准教授（家政教育講座）	前田亜紀子
教育学部 准教授（音楽教育講座）	菅生 千穂
教育学部 講師（技術教育講座）	小熊 良一

2019 年度 群馬大学教育学部 学部・附属学校連携室

教員養成 FD センター運営委員会 報告書

2020 年 3 月

発行 群馬大学教育学部 学部・附属学校連携室
教員養成 FD センター運営委員会
群馬県前橋市荒牧町四丁目 2 番地
電話（直通） 027-220-7385（事務局）
ファクシミリ 027-220-7381（事務局）
